

高崎健康福祉大学大学院農学研究科  
設置の趣旨等を記した書類

令和3（2021）年6月

## - 目次 -

1. 設置の趣旨及び必要性	… P. 3
2. 博士前期課（修士）程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	… P. 9
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	… P. 11
4. 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む)	… P. 11
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	… P. 25
6. 教員組織の編成の考え方及び特色	… P. 31
7. 施設・設備等の整備計画	… P. 33
8. 基礎となる学部（又は博士前期課程）との関係	… P. 35
9. 入学者選抜の概要	… P. 35
10. 管理運営	… P. 38
11. 自己点検・評価	… P. 38
12. 情報の公表	… P. 39
13. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	… P. 41

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 高崎健康福祉大学の理念と目的

高崎健康福祉大学（以下、「本学」という）は、少子高齢化が進行する 21 世紀のわが国社会で求められる健康、医療、福祉分野における人材養成とそれら学術領域の進展に寄与することを目的に、人間尊重、人間理解を基調として「人類の健康と福祉に貢献する」を建学の理念に掲げ、2001 年（平成 13 年）に学園発祥の地である高崎市に開学した。開学当初は、健康情報学科（現：医療情報学科）、保健福祉学科（現：社会福祉学科）、および健康栄養学科からなる健康福祉学部 3 学科でスタートした。その後、平成 18 年に本学短期大学の看護学科を看護学部看護学科に改組するとともに同年に 6 年制薬学部薬学科を設置し、平成 22 年には理学療法学科を開設して看護学部看護学科とともに新たに保健医療学部を立ち上げた。そして、平成 24 年に短期大学部児童福祉学科を人間発達学部子ども教育学科へと改組した。さらに平成 31 年には農学部生物生産学科を設置した。その結果、現在は 5 学部 8 学科へと拡大し、健康、医療、福祉、教育、農業・食品分野における人材養成にあたるとともに、大学院に健康福祉学研究科、保健医療学研究科、薬学研究科を設置してそれら分野における新しい知見や手法の発見を目的に研究の深化に努めている。

本学の教育目的は、高崎健康福祉大学学則第 1 条および高崎健康福祉大学大学院学則第 1 条に明確に示されている（資料 1 「高崎健康福祉大学および大学院の学則ならびに人材養成に係る目的」参照）。大学については、各学部・学科ともそれぞれの専門性を考慮して独自の人材養成に関わる目的を定めている。また、大学院についても研究科ごとにその特性を踏まえて人材養成や学術研究に関わる目的を定めている。

### (2) 高崎健康福祉大学大学院農学研究科を設置する趣旨

今回設置を計画している大学院農学研究科の母体である本学農学部は、建学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」教育・研究の実践のため、人間の健康に最も関係が深く、かつ人類の生存に不可欠である食料の生産、その加工や保蔵技術、および流通などにかかわる人材の養成と、その研究開発を行うことを目的に平成 31 年（2019 年）に設置された。本学農学部は生物生産学科の 1 学科のみの構成であるが、生命科学コース、作物園芸システムコース、フードサイエンスコース、アグリビジネスコースの 4 つのコースを設け、食と農についてその基礎から生産・加工に関わる先端技術、ならびに社会実装に至るまで幅広く学ぶことができる。そこでさらに、本学の建学の精神と本学農学部の理念を一層拡充し、より高度で先端的な研究を実施しつつ、高度専門職業人や研究者を養成することを目的として、大学院農学研究科を新たに設置することを構想した。

日本の農業はこれまでも地産地消を実践し、また、消費者の安全や品質への厳しい要求もあり農産物の品質は世界に誇るべき水準にある。しかしながら、わが国の食料自給率は 39% と OECD 加盟国の中で最低となっており、改善の兆しは見られない。さらに、農業従事者の高齢化は極めて深刻で、いわゆる「担い手」である基幹的農業従事者の平均年齢は 65 歳をはるかに超えて 70 歳に迫ろうとしている。加えて、わが国は人口減少が続くと見込まれることから、離農者の数は今後さらに増加すると予測されている。離農による耕作放棄地は年々増加の傾向にあり、このような現状はわが国の食料確保や国土保全の観点から極めて不健全な状態にあるといえる。そこで、日本の農業をどのように守り、さらなる発展に結びつけていくかは喫緊の課題として多方面で指摘されている。こうした背景のもと、日本学術会議は「日本における農業資源の潜在力を顕在化するために生産農学が果たすべき役割」（報告）を令和 2 年（2020 年）にとりまとめて公開した

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-h200901.pdf>)。そこでは、今後の生産農学に関わる技術としてゲノム編集育種とスマート農業に注目し、それらを活用するための研究と技術開発の重要性が説かれている。ゲノム編集育種は農作物の全ゲノム情報と最近開発されたゲノム編集技術等を組み合わせ、効率的な育種や画期的新品種の育成を目指すものであり、その基盤に生命科学や作物学、園芸学などがあることは言うまでもない。また、スマート農業は、農業従事者自らが情報通信技術（Information and Communication Technology, 以下、ICT と呼ぶ）を活用して自動制御や遠隔操作、リモートセンシング等によって省力化や高品質生産を可能にするもので、その基盤として ICT を農業現場に落とし込むための農業情報システム学が欠かせない。スマート農業によって、従来の農業のイメージを刷新することで若年層をはじめとする新規就農の増大が期待されており、研究と開発の一

層の加速が望まれている。また、わが国の農業を守り、発展に結びつけるためには農業従事者の労働対価、すなわち収益性を高めることが必須である。わが国の農産物の品質と安全性は諸外国から高く評価されていることから、農産物の輸出を視野に入れた産業基盤整備を推進し、いわゆる「攻めの農業」を展開できる人材の養成が求められている。さらには、農作物の付加価値を高めるために、ブランド化や六次産業化等を推進できる人材も求められている。本学農学部は「生命科学」、「作物園芸システム」、「フードサイエンス」および「アグリビジネス」の4つのコースを設けて、多様な学びを通じて上記のような諸問題に立ち向かうことができる中核的人材の育成を目指している。一方、これら4つのコースを形作る学問領域はいずれもますます高度化と専門化の度合いを深めており、地域や世界に貢献する高度な能力を備えた人材を養成するためには、より高度な教育システムとして大学院を設置する必要性がある。そして、そのような人材の育成を通じて、本学の建学の精神をより一層高いレベルで具現化することができると考えている。

加えて本学には、食と農という観点から農学と隣接する学問分野である栄養学や食品化学を中心的教育研究課題とする健康福祉学部健康栄養学科があり、また、農業体験を通じた身体機能やコミュニケーション能力の維持・改善を図る立場からは社会福祉学科があり、いずれも農学部との連携・協力により教育・研究上のシナジー効果が期待されている。こうしたシナジー効果が十分に発揮されるためには、分野横断的な知識・技能の習得と深化が欠かせず、それぞれの学部・学科を卒業して、さらに学びを深める場が必要であると考えられる。大学院農学研究科は、そうした要請に応じて農食連携や農福連携を具現化する人材を養成する場として設置を目指すものである。そして、大学院農学研究科における教育・研究が将来のわが国や世界の農業・食品産業の発展のみならず、人々の健康と福祉に資するものであると考えている。

### (3) 高崎健康福祉大学大学院農学研究科設置の必要性

#### 1) 設置の背景

わが国農業が置かれた厳しい状況と、農学がそれに対応すべきかは上に述べたとおりであるが、世界の食料・農業も非常に多くの問題を抱えている。現在の世界人口は77億人であるが、その9人に1人が健康で活動的な生活を送るために必要でかつ十分な食料を得られておらず、こうした飢餓人口も増加の一途をたどっている。一方、国連の人口予測によると世界人口は2050年には97億人に、さらに2100年には112億人になると推測されており、食料供給の増加と安定化が人類の存続と平和に不可欠であることは論を待たない。他方、過去の50年以上にわたって世界の食料生産は増大を続けており、カロリー供給の点だけから見ればこれほどの飢餓人口が生じることは考えられない。この矛盾の背景には経済発展を遂げた国々を中心に肉食志向が強まり、穀物生産の多くが食肉生産のための飼料にまわっていることがある。そして皮肉なことに、そうした豊かな国々では飽食と過食により国民の健康問題が顕在化している。したがって、世界の食料問題は単に農業生産だけではなく、国際経済さらには食文化にも密接にかかわるきわめて複雑で多様な問題となっている。

このように、わが国、そして世界の農業とそれを取り巻く状況は農学とそれを実践する優秀な研究者や高度専門職業人を強く求めているといえるが、農学はその特性上幅広い見識をもたなくては実践に結びつきにくい。このことは、日本学術会議による報告「生産農学における学部教育のあり方について」(2017年：

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h170628.pdf>)において「生産農学は、農学全体の特徴である自然科学的要素と社会科学要素を包含する「総合科学」である」と位置づけられていることから明らかである。一方、農学の構成要素たる個々の学問分野はますます細分化と高度化の度を深めており、そればかりか、ゲノム科学や情報科学など20世紀の中葉以降に急速に発達し、いまや農学においても欠くことができない新しい学問分野も勃興している。したがって、今日の農学教育においては、学部のレベルを超えた幅広く、なおかつ深い学びがますます重要であり、そのための場としての大学院の存在意義が高まっていると考える。大学院教育に対するこのような見地は「今後、我が国に求められる社会を牽引する高度な人材の育成に大学院が果たす役割の重要性がますます高まることは明らかであり、諸外国と比べて遜色ない水準で2040年の社会を牽引する高度

人材が活躍していかなければ、我が国の国際競争力にも大いに問題が生じる可能性がある。」とする中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm)）と方向性を一にするものである。

## 2) 地域的な必要性

本学が位置する群馬県はわが国でも有数の農業県であり、そのことも大学院農学研究科設置の契機や必要性和強く結びついている。具体的には以下のとおりである。

- ①群馬県は大消費地である東京から100km圏に位置し、また年間日照時間は埼玉県に次ぐ第2位と恵まれていること、キャベツ、きゅうり、レタス、ほうれんそう等の野菜生産では全国上位を占めている。一方、大消費地への近さゆえに県産農産物のブランド力向上への取り組みが鈍い側面があった。しかしながら、全国的な産地間競争の激化の時代にあつて、県産農産物のブランド力強化による高付加価値化が強く望まれており、そのための研究・開発と、それを実践あるいは指導する専門的職業人の養成が急がれている。
- ②群馬県は上記のような野菜な野菜生産のみならず、生産量全国第1位のこんにゃく同第4位の小麦などの主産地であり、それら特産作物に関係する多くの食品企業が立地している。しかし、農業従事者の高齢化と後継者不足は群馬県でも例外ではなく、意欲的な新規就農者の確保は農業の成長力を高めるのみならず、特産作物に根ざす食品産業とそれを抱える中小の自治体にとっても非常に重要な問題である。
- ③上記の②、③に述べた問題意識については行政や農業者団体と共有しており、そのことは令和元年（2019年）9月に本学と群馬県との間で締結した「農学振興及び6次産業化推進に係る連携協定書」や、令和2年（2020年）6月に本学とJAグループ群馬との間で締結した「相互連携協力の推進に係る協定書」において明らかになっている（資料2「高崎健康福祉大学農学部地域連携等の状況」参照）。これらの連携協定の企図するところは、いずれも上記の諸問題の解決のための研究と技術開発、そして人材育成であり、大学院設置はまさにその目的にふさわしいものである。
- ④栃木、茨城、長野、新潟など近隣の県では国立大学に農学部を有しているが、群馬県では本学以外の国公立大15校はいずれも農学部を設置しておらず、当然ながら大学院も存在しないため、上記①～③で述べたような群馬県農産物の栽培上の様々な課題への対応や、ゲノム情報等の高度な解析・利用技術の開発、ICTを活用したスマート農業を軸とする省力化と高品質化、さらに農産物のブランド化や海外展開等について高度な研究を行いつつ人材の養成を行う大学院の設置が必要である。

## 3) 地元自治体、農業界および関連産業からの要請

本学農学部は群馬県内で唯一の農学部であり、その農学部に加えて大学院農学研究科（以下、本研究科）が設置され食と農に関わる先端的な研究を実施し、高度な知識・技能を有した高度専門職業人や研究者を養成することに対し、地元自治体や農業団体および食品関連企業から強い期待が寄せられている。そのことは本研究科の設置に関する群馬県からの意見書、JAグループ群馬からの要望書、群馬県食品工業会からの要望書からも明らかである。（資料3「地元自治体、農業界および関連産業界からの要請状況」参照）

## 4) 農学系の専門研究を志す学生の進学先として

先に述べたように、群馬県には本学以外に農学部を設置している大学はない。また、近県においては国立大学には大学院の農学系研究科が設置されているが、私立大学では東京を中心とした一部の大学に限られている。したがって、農学系の専門研究を志す群馬県や近県の学生にとって国立大学大学院への進学が叶わなければ、東京など大都市の私立大学の大学院に進学せざるを得ず、家庭の経済的負担が大きくなる。本学が大学院農学研究科を設置することは、それら進学希望者に対して大きな希望と可能性を与えることになる。

## 5) 入学希望者のニーズ

上記のように、本研究科の教育・研究に対する社会的な期待・要請は大きい。そして、本研究科で学びたいというニーズが実際に存在している。「学生の確保の見通し等を記載した書類」において詳述するが、本申請に際して入学希望者のニーズを把握するため、本学

在学生と、社会人の代表例として群馬県農政部および環境森林部職員を対象に以下のようなアンケート調査を行った。(資料4「高崎健康福祉大学大学院農学研究科設置に関するアンケート(概要)」参照)

#### ①本学在学生へのアンケート

##### <対象と方法>

本学の既存学部のうち健康福祉学部と薬学部にて在籍する全学生を調査対象とした。これら学部を対象とした理由は、健康福祉学部については農学部設置時より農福連携などによる学部間シナジー効果を期待し、そのための取り組みを行ってきたうえに、同学部には農学部のフードサイエンスコースと専門性が近い健康栄養学部が存在することによる。また、薬学部については、研究の基盤としての生物学が生命科学コースをはじめとする農学部の研究・教育分野と共通であることによる。アンケート調査は令和2年10月5日から10月23日までの期間に実施した。調査の方法は、web アンケートによって行い、対象となる学生に対して本学の学内利用者向け学習支援 web サービス及び e-mail により回答を呼びかけた。

##### <結果の概要>

ここでは、本学在学生の直接の進学先として主に想定される博士前期課程の調査結果について述べる。回答があった在学生512名のうち、「現在、本学で計画中の大学院農学研究科(博士前期(修士)課程・博士後期課程)について、興味がありますか」の問いに対して「大変興味がある」と答えた者が25名、「興味がある」と答えた者が94名で、本研究科に興味をもつ学生が多くいることがわかった。

次に、本研究科の設置初年度における博士前期課程1年生の入学対象となるアンケート調査の完了時点(令和2年10月)の学部3年生についてみると、87名がアンケートに回答した。このうち六年制薬学部である本学薬学部3年生24名の回答を除外し、健康福祉学部60名についてみると「大学院農学研究科博士前期(修士)課程への進学を希望されますか」の問いに対しては「ぜひ進学したい」と回答した者はいなかったが、「条件が合えば進学したい」と回答した者が1名であった。さらに、開設2年目以降の入学志願者の候補となるアンケート調査の完了時点(令和2年10月)の学部1,2年生では(ここでも薬学部学生からの回答は除外)、回答した308名のうち、「大学院農学研究科博士前期(修士)課程への進学を希望されますか」の問いに対しては「ぜひ進学したい」と回答した者が2名、「条件が合えば進学したい」と回答した者は52名に及んだ。これらのことから、本学在学生に入学希望のニーズがすでに相当数存在することがわかった。本アンケート調査の全体の回答率は31%程度に過ぎないことを考えれば、進学を考えている者がさらに多くいることが想定される。

#### ①社会人へのアンケート

##### <対象と方法>

社会人として本研究科に入学する可能性が考えられる群馬県農政部および環境森林部職員(技術支援課、農業技術センター、蚕糸技術センター、水産試験場、畜産試験場及び林業試験場)を調査対象とした。調査は群馬県農政部に依頼し、上記の調査対象者に対して、質問事項と回答欄を記した調査用紙を用いた調査を行った。調査は令和2年10月27日~11月25日にかけて行い、調査対象137名のうち97名から回答が得られた。

##### <結果の概要>

回答があった在学生97名のうち、「現在、本学で計画中の大学院農学研究科(博士前期(修士)課程・博士後期課程)について、興味がありますか」の問いに対して「大変興味がある」と答えた者が6名、「興味がある」と答えた者が41名で、本研究科に高い関心を持つことがわかった。また、進学の意思についての質問では、「条件が合えば進学したい」と回答した者が博士前期課程では5名、博士後期課程では11名で、社会人にも入学希望のニーズが相当数存在することがわかった。この調査は群馬県農政部および環境森林部職員だけを対象にしているが、民間企業等にも一定のニーズが存在することを推測させるに足るものである。

#### (4) 高崎健康福祉大学大学院農学研究科が養成する人材像

本研究科の母体である本学農学部生物生産学科は、生命科学、作物園芸システムやフードサイエンスといった自然科学領域と、アグリビジネスのような社会科学領域を学修できるという特色を有する。これは、総合科学としての農学の特徴を踏まえつつ、栽培、育種、農業生産技術、食品加工、流通など広い視野を有して全体を俯瞰できる能力を習得した人材の育成を目指すものである。本研究科においてもその理念を共有し、複雑さと深刻さを増す食と農に関わる諸課題に対応するため、学部レベルを超えたより高度な知識・技能を有する高度専門職業人、研究者を養成する。より具体的な人材像については、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」において、博士前期課程と博士後期課程を分け、履修モデル別に詳述するが、両課程において養成を目指す人材像の柱となる共通理念は次のようになる（資料5「高崎健康福祉大学大学院農学研究科が養成をめざす人材像」参照）。

##### 1) 農業と食品産業のイノベーション創出に貢献できる人材を養成する

高齢化と人口減少が進むわが国は農業にとって厳しい環境であるが、農業の継承と農産物の安定供給や、高品質で安全・安心な食品の提供が、今後の国土保全や国民の安全確保と健康増進に必須であることは疑う余地がない。そのため、本研究科では幅広い専門知識を基盤に情報収集力、論理的思考力、課題設定能力、企画力、実行力を備えて、農業や食品産業のイノベーション創出に貢献できる人材を養成する。

##### 2) ローカルとグローバル双方の視野から地域と世界の問題に解決貢献できる人材を養成する

近年、経済・社会のグローバル化が急速に進行し、そこで活躍するためには国際的な幅広い視野を持つ必要がある。また既に述べたように農業を取り巻く諸課題は世界的なもので、一国の枠に収まるものではない。しかし、グローバルな視点にのみ固執すると、農業という産業のもう一つの本質である地域ごとのローカルな固有性や、経済原理のみでは評価できない価値を見失いかねない。したがって、「国際的視野で考えてローカルに行動する」こと、あるいは「ローカルで考えて国際的に行動する」ことが今後ますます重要になる。本研究科では食と農に関わる国内外の諸問題の解決に、グローバルとローカルの双方の視点を持って国際的に活躍できる人材、それを通じた地域活性化の実現にリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

##### 3) 食と農に関わる学術の発展に貢献する人材を養成する

食と農に関わる諸課題は近年ますます多様化・複雑化・深刻化しており、従来の学問成果のみでは十分に対応できなくなりつつある。先に述べたように、スマート農業やゲノム育種など新たに勃興した学問領域がその支えとなる技術も現れている。こうした新たな学問領域を切り開く人材は世界的に希求されており、本研究科では学際的で高度な専門教育と研究指導によりそのような人材も含めて、新たな時代の食と農に関わる学術領域の発展に貢献できる人材を養成する。

##### 4) 高度専門職業人あるいは研究者としての知識・スキルをもった人材を養成する

本研究科を修了した大学院生は、実社会において食と農に関わる諸課題に対応する高度専門職業人、開発研究や高度な学問的研究に関わる研究者として活躍することが期待される。本研究科では、そうした人材が備えるべき専門知識と技能を修得し、最先端の学問成果を駆使して問題解決に貢献する能力、新たな知見を得て、その成果を世界に発信するためのスキル（論文執筆能力、プレゼンテーション能力、討論の能力等）を有する人材を養成する。

以上の共通理念を反映しつつ博士前期課程、博士後期課程において養成を目指す人材像を示すと次のようになる。

#### 【博士前期課程】

博士前期課程においては、食と農に関わる諸問題を多様な観点から捉え、その解決に専門的かつ学際的なアプローチを駆使して取り組むことのできる人材の養成を目的とする。より具体的には、高度な専門的知識とスキルを身につけ食と農の問題の解決のための国際的な活躍、食と農に関わる様々な企業・公共団体ならびに農業関連団体での活躍、あるいは地域社会の活性化への貢献など、実社会において食と農の高い専門知識や能力が求められる職務を遂行する人材を養成する。加えて、さらに高度な研究に取り組むために博士後期課程へ進学し、より先端的な研究を志す人材を養成する。そして、それらのいずれにおい

ても課題解決に寄与するのみならず、リーダーシップを発揮して主体的に取り組む人材の養成を目指す。

#### 【博士後期課程】

博士後期課程においては、博士前期課程の学修で身に付けた学識と研究能力、あるいは実務で得た知識・技能・経験を基盤とする。そのうえで、研究者として国内外の大学や公的研究機関で、食と農に関わる国際的な水準の創造的研究を行うことで学問・科学の発展に貢献できる人材、民間企業等の研究・開発部門等で活躍し、農業および食品産業の振興・発展や人類の健康と幸福の増進に貢献する人材、自然科学および社会科学の両側面から食と農を中心とした地域活性化に資する研究や実践に取り組むことのできる人材を養成する。そして、それらいずれにおいても食と農に関わる諸課題の解決に必要となる新奇で独創的な知見や技法を発見・開発することのできる人材の養成を目指す。

#### (5) 高崎健康福祉大学大学院農学研究科の3つのポリシー

上述してきた「設置の趣旨」、「設置の必要性」、「養成する人材像」を踏まえ、本研究科では、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれにおいて以下に示すディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシー、すなわち「3つのポリシー」を掲げて教育・研究に取り組む（資料6「高崎健康福祉大学大学院農学研究科の3ポリシー（DP、CP、AP）」参照）。

##### 1) 博士前期課程の3ポリシー

###### ①ディプロマポリシー

本課程において所定の年限以上在学して研究指導を受け、本研究科が定めた科目単位数を修得し、以下に示す能力を身に付け、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

- 食と農に関する諸課題を理解しこれに対応するための幅広く高度な科学的専門知識を身につけている。
- 食と農に関わる諸課題を科学的に研究し、得られた成果を適切に取りまとめて発信するための専門的スキルを身につけている。

###### ②カリキュラムポリシー

本課程において目指す人材を養成するために以下のような教育を実施する。

- 食と農に関する幅広く高度な科学的専門知識を習得するための講義と演習あわせて22単位以上の履修を課す。
- 大学院生各自の研究課題に応じた指導教員による履修指導、研究指導のもとで修士論文作成のための「特別研究」を課す。
- 修士論文作成の過程において、所定の間接報告会における発表を課す。
- 学修成果の評価方法は、授業科目ごとに到達目標と成績評価方法を示し、試験、レポート、プレゼンテーション、授業参加度および授業貢献度などにより総合的に行う。
- 研究成果の学会等での公表を推奨し、科学者コミュニティへの情報発信力や討論を通じた研究者としての資質の向上を目指す。

###### ③アドミッションポリシー

本課程では食と農の分野から人々の生命と健康を支え、人類の幸福に貢献するための高度で専門的な研究を行い、諸課題の解決に実践的に取り組める人材を育成する。そのために、次に掲げる態度、知識・技能および意欲を有する者の入学を期待する。

- 広く物事について科学的根拠に基づいた論理的な考察を行う態度を有する。
- 食と農に関して分野横断的に理解するための幅広い基礎知識とスキルを身につけている。
- 食と農に関する様々な問題の解明と解決に資する高度な専門知識の修得と研究に強い意欲をもつ。

##### 2) 博士後期課程の3ポリシー

###### ①ディプロマポリシー



本課程において所定の年限以上在学して研究指導を受け、本研究科が定めた科目単位数を修得し、以下に示す能力を身に付け、かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士の学位を与える。

- 食と農に関する諸課題の解明と解決に必要な高度で浩瀚な科学的専門知識を修得し、専門的な実験、調査を通じて科学的論証を行う技量を身につけている。
- 食と農に関わる諸課題を科学的に究攻し、得られた成果を適切に取りまとめて国際的な科学者コミュニティに発信するための高度な技能を身につけている。

## ②カリキュラムポリシー

本課程において目指す人材を養成するために以下のような教育を実施する。

- 高度の専門知識を身につけるため大学院生の研究課題と関連のある講義科目 8 単位以上の履修を課す。
- 大学院生各自の研究課題に応じて選定する指導教員による履修指導、研究指導のもとで博士論文作成のための「特殊研究」を課す。
- 博士論文作成の過程において、所定の間接報告会における発表を課す。
- 学修成果の評価方法は、授業科目ごとに到達目標と成績評価方法を示し、試験、レポート、プレゼンテーション、授業参加度および授業貢献度などにより総合的に行う。
- 研究成果を学会発表や学術論文として積極的に公表することを求め、科学者コミュニティへの情報発信と討論を通じた研究者としての資質の向上を促す。
- 研究成果の社会還元を目指す意識を醸成する。

## ③アドミッションポリシー

本課程では食と農の分野から人々の生命と健康を支えるための高度で専門的な研究を行い、諸課題の解決と関連する学問の発展に貢献しうる人材を育成する。そのために、次に掲げる態度、知識・技能および意欲を有する者の入学を期待する。

- 自らの問題意識に基づく科学的な研究を通じて諸課題を解明、解決することを目指す態度を有する。
- 食と農に関して分野横断的に理解し、解決すべき課題を自ら見出して考究するための幅広く高度な専門知識を身に付けている。
- 科学的研究によって得られた成果を適切に取りまとめて公開するための専門的技能を身につけている。

## 2. 博士前期（修士）課程までの構想か、又は、博士後期課程の設置を目指した構想か

### （1）博士後期課程の設置を目指す理由

本研究科は博士後期課程の設置を目指した構想である。食と農に関わる課題は内外に山積しており、農学にはそれら課題を解明・解決することが強く求められている。そして、本研究科は、そうした取り組みに貢献できる人材を養成することを目的としている。具体的な貢献のあり方としては、最新の科学的知見、理論、あるいは技術を理解・習得して実社会に入り、それぞれの職場・現場において現実の課題解決に取り組む人材が想定され、主として博士前期課程の修了者がこれに該当すると考える。一方、様々な要素が複雑に絡みあった今日の食と農の諸課題の解決のためには、真に革新的な理論や手法をつくりだす必要があることもまた事実である。そのためには、最新の科学的知見、理論、あるいは技術の理解・習得のみならず、新たな科学的発見や技術的創造が不可欠である。そしてこれが可能な高度専門研究者・技術者を養成するために、博士前期課程での学修と研鑽をさらに深める場として博士後期課程の設置を目指すものである。また、実際に、博士前期課程を修了し既に実社会で活躍している社会人から博士後期課程でより高度な研究に組みたいという要望も寄せられている。こうしたニーズに応えるためにも本研究科は博士後期課程を目指している。

### （2）博士前期課程及び博士後期課程の同時開設とする理由

本研究科では以下の理由から博士前期課程と博士後期課程を同時開設することを計画している。

本研究科が想定している入学予定者は、博士前期課程においては、本学農学部および本学他学部卒業生、他大学の学部卒業生、実務経験者（農業従事者、行政関係者、食品関連企業従事者）、留学生等である。また、博士後期課程においては、本研究科博士前期課程修了者、他大学院博士前期課程修了者、実務経験者（同上）、留学生等である。

一般に、知識、技能あるいは社会経験などの背景が異なる多様な人材が席を並べることは、教育効果の向上と研究の深化・発展につながりやすい。特に、実務経験者が加わることで、実践性の高い研究が可能となり、成果の迅速な社会還元が期待できる。

こうしたことから、本研究科では、学部、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程で段階的・連続的に学び、多様な学修背景や実務経験を有する人材が集まって生じる相乗効果を期待して、博士前期課程と博士後期課程を同時開設することとした。これにより、大学院博士前期課程に第一期生が入学するのと同時に、一定の研究経験を有する博士後期課程の新大学院生も入学することになり、博士前期課程・博士後期課程双方の教育・研究に望ましい効果を及ぼすと考えている。博士前期課程の大学院生は、教員からだけでなく既に研究経験がある博士後期課程大学院生からも研究手法や研究姿勢を学ぶことができ、一方、博士後期課程の大学院生は博士前期課程の大学院生と共同で研究に取り組むことにより、自身の研究を円滑に進めることができるとともに研究組織のマネジメント手法を修得することが期待できる。

また、これまで述べたように、食と農の諸問題の解明・解決のための先端的な知見や技術の研究・開発は緊急性を増しており、それらを身に付けた人材を少しでも早期に輩出することは農業現場や農業・食品関連産業を含めた社会からの強い要請を受けているところである。

加えて、本学には博士前期課程と博士後期課程の教育・研究指導を同時並行的に担えるだけの優秀かつ経験豊富な教員が既に多数在籍し、また、先端的な教育・研究のための施設・設備が完備されている。

これらに鑑み、本研究科では博士前期課程と博士後期課程を同時開設とすることとした。

### (3) 学部完成年度以前に大学院を開設する理由

本学では農学部が完成年度を終える令和5年（2022年）3月よりも1年前倒して大学院を開設することを計画しているが、その意図は以下のとおりである。

第一は、学部生に対する教育効果の向上である。学部の完成年度よりも1年早い時点で大学院を設置することにより、学部4年生が卒業論文のための研究を本格化する令和4年4月の段階で大学院生が入学することになる。これにより、研究室の研究水準の向上や、これを通じた学生への高度専門教育の充実、先達としての大学院生をロールモデルとしたキャリア教育の実現、といった効果が期待できる。

第二は、既に述べたように、本学の教育研究に対する自治体や農業・食品関連団体の期待は大きく、食と農に関して地域が抱えている諸問題の解明・解決に向けて学部レベルを越えたより高度な教育・研究に速やかに取り組むことが求められていることである。そして、本学は、そうした期待に早急に応えることが地域に根差す大学の責務であり、そのための対応を可能とする大学院を早期に設置する必要があると考えた。

第三は、本研究科の教育・研究構想との関係である。本研究科では、本学の学部、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程において連続的に教育を受け、研究を行ういわゆる「生え抜き」の教育・研究パターンのみならず、社会人や他大学学部卒業生あるいは博士前期課程修了生が、本研究科博士前期課程や博士後期課程に入学することも想定している。多様なバックグラウンドをもつ人材が共同して研究に取り組むことは新たな着想をはぐくみ、様々な現場と大学を結びつけるより実践的な研究に結びつく可能性があり、社会的な要請も大きい。このような就学パターンを想定すれば、学部完成年度にとらわれることなく前倒しでの大学院設置が望まれる。

第四に、現在本学農学部の常勤の教員25名のうち4名は他学部（健康福祉学部健康栄養学科3名および薬学部薬学科1名）との兼担であり、それぞれの本務所属で卒業研究生や大学院生の指導にあたっている。いずれの兼任教員も令和4年4月までには農学部の専任教員になる予定で、その時期に当該教員のもとで大学院に進学することを希望する学生の受け入れ先として本研究科が同年4月に設置されることが必要である。

このように、大学院農学研究科を完成年度前に開設することは様々な点で有意義である。また、本学は農学部の設置構想段階から将来的に大学院設置を見据えて、食と農の学問領域について優れた研究実績および教育実績を有する専任教員を多数招聘するとともに、先進的な教

育・研究のための施設・設備を導入してきた。したがって、大学院における教育・研究の早期開始に十分耐えるだけの体制を現時点において既に備えていると自負している。

### 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科は本学農学部を母体としており、教育・研究内容も農学部と基本理念を共有している。また、教員組織も農学部のそれを核に編成する計画である。このため、研究科の名称は「農学研究科」とする。そして、その英文表記は「農学研究科」の一般的な訳語である「Graduate School of Agricultural Science」とする。

また、本研究科は「1 研究科 1 専攻」の計画であり、母体となる農学部が生物生産学科の 1 学科構成であることに対応させて専攻名は「生物生産学専攻」とする。そして、専攻名の英文表記は「Department of Agricultural Science」とする。

また、博士前期課程、博士後期課程における学位の名称は、農学系大学院において一般的に使われる「修士（農学）」及び「博士（農学）」とし、英文表記はそれぞれ「Master of Agricultural Science」および「Doctor of Philosophy in Agricultural Science」とする。

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

#### (1) 教育研究の柱となる領域（分野）

本研究科の教育研究の柱となる領域は、農学である。具体的には、本研究科の母体となる本学農学部が網羅する生命科学、作物園芸システム、フードサイエンス、アグリビジネスの四つの分野を踏襲しつつ、生物生産学専攻として相互の連携を保った一体的な教育研究活動を行う。

専攻名	学問領域（分野）
生物生産学専攻	農学

#### (2) 博士前期課程の教育課程

##### 1) 教育課程編成の基本方針

本研究科の博士前期課程のカリキュラムポリシーを再掲すると以下のようであり、これらが教育課程編成の基本方針である。

- 食と農に関する幅広く高度な科学的専門知識を習得するための講義と演習あわせて 22 単位以上を課す。
- 大学院生各自の研究課題に応じた指導教員による履修指導、研究指導のもとで修士論文作成のための「特別研究」を課す。
- 修士論文作成の過程において、所定の中間報告会における発表を課す。
- 学修成果の評価方法は、授業科目ごとに到達目標と成績評価方法を示し、試験、レポート、プレゼンテーション、授業参加度および授業貢献度などにより総合的に行う。
- 研究成果の学会等での公表を推奨し、科学者コミュニティへの情報発信力や討論を通じた研究者としての資質の向上を目指す。

##### 2) 教育課程の特色

本研究科博士前期課程ではカリキュラムポリシーにしたがって、次のような特色ある教育を実施する。また、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修することを意味する「コースワーク」の充実は中央教育審議会による「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」（平成 17 年；[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501.htm)）において繰り返し指摘されている点であり、本教育課程もこれを念頭において作成したものである。

- ①食と農の幅広く高度な専門知識を俯瞰的に学修する必修科目

食と農に関わる様々な問題を解明・解決するためには農作物や食品に関わる自然科学的な知識・技能ばかりでなく、それらの生産や流通、消費に関わる社会科学的な知識・技能も活用する必要がある。カリキュラムポリシーに謳うところの「幅広く高度な科学的専門知識」はまさにこのためにある。本研究科では、食と農を一体的に捉え、それらを自然科学、社会科学の両側面から学際的・総合的に学修するために「生物生産学特論A」および「生物生産学特論B」（各2単位）を1年次に必修科目として履修させる。また、オムニバス形式で実施するこれらの必修科目の担当教員には、食品成分や発酵微生物と健康増進作用との関係、世界およびわが国の食糧生産や人類が直面する食糧問題などを専門分野としている複数の者が含まれている。それらの教員の授業を通じて、食と農に関わる諸問題の解決と、本学の建学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」こととの深い結びつきを理解させる。そのうえで、後述の履修モデルで説明するように、上記必修科目ばかりでなく、選択科目（各2単位）についても各大学院生の自らの研究分野だけではなく、それ以外の分野の授業も履修せて「幅広く高度な専門知識」を身に付けさせる。

## ②高度専門教育を実現するためのオムニバス講義

今日、食や農に関わる学問領域は細分化されており、各学問領域はそれぞれ固有の専門性を持っている。したがって、細分化された各学問領域について正確な知識を得るためには、それぞれの領域の専門家が講義を担当することが望ましい。そこで本研究科では、博士前期課程で開講する講義科目を原則的にオムニバス形式で実施する。大学院生は一つの講義科目内で専門分野を異にする複数の教員による授業を受け、複眼的な視座を養うとともに、より最新で専門性の高い学修を行う。

一方、複数の教員によるオムニバス形式の授業では、講義の体系的な一貫性や教育研究に対する責任体制が課題となり得る。そこで本研究科では、研究科に設置する農学研究科委員会（「10. 管理運営」を参照）の審議によって科目間および毎回の授業間の内容重複を回避し、教育課程全体としての体系的な一貫性と網羅性確保に努める。また、各科目には「科目責任者（主担当教員）」を置き、科目責任者間の協議により授業内容を検証して科目担当教員全員が各科目の授業内容について統一的な共通認識を保つようにする。そして、単位認定のための採点・評価も、公平性・正当性を確保するために各科目担当者による科目別会議で透明性を確保しつつ実施する。さらに、科目別会議の審議内容・結果を研究科会議に報告し、大学院教員全員が本研究科の授業内容について情報を共有できるようにする。

なお、本研究科の母体である農学部では既にオムニバス形式の講義が複数開講されている。これら科目では担当教員は本研究科で計画しているのと同様に、科目責任者の下で授業内容や評価方法などについて綿密な打ち合わせを行ったうえで授業を実施している。本研究科の授業を担当する予定の教員は農学部の教員から構成されており、全員がオムニバス科目の実施経験や運用ノウハウをもっている。したがって、本研究科のオムニバス形式の講義科目も体系的な一貫性や教育研究に対する責任体制を問題なく確保できると考えている。

## ③体系的な学びを担保するための履修モデルの提示

本研究科では、大学院生の入学時に各自の学問的な興味や関心領域に基づき当該大学院生を担当する指導教員を選任する。そして、各指導教員は担当大学院生に対し、当人の研究内容やこれまでの学修背景等を勘案しながら、履修すべき科目の組み合わせを履修モデルとして提示する。これにより、各大学院生は自身の研究のために必要な知識や技能等を円滑に修得できるとともに学修目標や将来の進路を明確に意識することができるようになる。

本研究科で提示する履修モデルは後述のように「生命科学モデル」、「作物園芸システムモデル」、「フードサイエンスモデル」および「アグリビジネスモデル」の4つであり、いずれのモデルにおいてもその専門分野の科目のみならず周辺分野の科目も組み込むことで、学際的な幅広い学修ができるよう十分に配慮する。

## ④演習科目における研究手法・研究態度の学修

博士前期課程においては「生物生産学演習Ⅰ」および「生物生産学演習Ⅱ」という各4単位の演習科目を1年次と2年次に連続的に配置している。各大学院生は入学当初に選定された指導教員が担当するゼミナールを受講し、在籍期間を通じて同一教員から一貫した演習指導を受ける。なお、演習科目においては各々の専門分野に関する先行研究の紹介や大学院生自身の研究内容の報告と討論を行うだけでなく、基本的な実験や調査の方法、データ分析手法に関する実習も適宜行う。また、研究の進め方、論文の書き方に加えて、高度専門職業人あるいは研究者としての心構えや研究倫理、研究成果の社会還元を通じた社会貢献、それに取り組む使命感等についても教授する。特に、研究倫理やコンプライアンスについては、昨今のそれらの重要性に鑑み、指導教員による教授・指導だけでなくeラーニングの受講を大学院生全員に課す。本学の既設研究科ではすでに全大学院生を対象に、コンプライアンス教育として文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について 研究者向け」の視聴を、研究倫理教育としてAPLINによるeラーニングを課しており、本研究科においてもそれらを実施する。これにより、全員がコンプライアンスや研究倫理に関する一定水準以上の知識を共有し、より高いコンプライアンス・研究倫理意識をもつことができる。加えて、本学では教員・大学院生が実施する人を対象とする研究課題は高崎健康福祉大学研究倫理委員会規程により研究倫理審査委員会の審査を受けている。また、同委員会は毎年1回、研究倫理に関する講習会を独自に開催しており、審査対象研究課題をもつ全ての教員・大学院生の受講が義務付けられている。これらは本研究科においても同様に行われる。

#### ⑤講義・演習時間外における学修と研究指導

大学院生の学びは講義時間、演習時間内だけで完結することはない。講義や演習で学んだ内容を出発点としつつ、幅広く関連する文献や論文を渉猟しつつ独自に読み込むことや、データ収集・解析、実験、調査等を行う必要がある。したがって本研究科では、講義・演習のみならず時間外の学修、実習、実験を強く推奨するとともにその指導にも注力する。大学院生の専門分野に関わる文献・論文の紹介、調査先の紹介、実験方法の提示、分析データの解析方法の指導、得られた結果に対する評価・解釈方法に関わるアドバイス等を講義・演習の時間外にも積極的に行う。また、国内外の学会等の研究集会への参加を推奨し、科学者コミュニティにおける最新の研究動向を知り、自らの研究に対する客観的な視座を養う。

#### ⑥社会人大大学院生のため履修上の配慮

本研究科は社会人大大学院生の受け入れを想定しているが、社会人大大学院生は職業上の理由などから履修に際して時間的・地理的な制約があることが予想される。本学大学院は大学院学則第8条1項で「大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条の規定により、教育上特別の必要がある場合には、夜間その他特定の時間若しくは時期において授業又は研究指導を行うことができる。」としており、本学の既設の研究科においても夜間、および土日・祝祭日の開講ならびにオンラインでの対応も加えることで時間的・地理的な負担を減らす取り組みを行っている。また、図書館や事務局窓口についても対象となる大学院生が授業を大学で行うにあたっては、必要に応じて夜間や休日での開館、窓口対応を行っている。本研究科においてもそれを踏襲し、授業や研究指導における社会人大大学院生の負担軽減を図り、少人数制の利点を活かして入学者の希望に応じて柔軟に対応する。また、必要に応じて、入学前の一定期間中に英語専門書の読書勉強会や農学分野の専門勉強会などを実施し、入学後にもスムーズに研究と学修に移行できるよう配慮をする。

上記に加えて、本学大学院では大学院学則第8条2項において長期履修制度について定めている。これは主に社会人大大学院生の就学を支援するための体制整備であり、職業を有している等の事情により、通常の修了に係る年限では修了要件単位の修得や論文作成が困難な大学院生を対象に、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することが出来る制度である。この制度により学費を履修期間の年数に応じて均等に分割納入することとなり、年当たりの学費負担額は大幅に低減できるばかりでなく、通常よりも時間をかけて学修・研究を行うことが可能で、職業と学業の両立を支援するものである。

#### ⑦外国人留学生のための就学上の配慮

本学には日本人学生の国際交流に加えて外国人留学生の支援を目的とした国際交流センターが設置されている。同センターは専任教員のセンター長（イギリス国籍）、特任職員2名で構成されており、職員2名は英語による業務対応が可能である。同センターでは本学に在籍する外国人留学生が週に1回以上は立ち寄って本人の状況報告をさせている。毎月の在籍確認についても同センターで対応している。また、当該外国人留学生の所属学部・研究科事務室と同センターで共有できるよう、当該外国人留学生のデータ閲覧・編集できるシステムを導入している。入学試験における経費支弁の確認については、当該外国人留学生に確認の上、追加資料として預貯金等に関する確認をさせていただくなど、必要に応じて対応する。

日本語能力については、原則として日本語能力試験N2以上の証明書の写しを出願書類に加えるが、日本語研修の必要性などがあれば、同センター職員1名が日本語教員の資格を有しており、個別対応も可能である。学修について不安な点については、指導教員に確認のうえ、同センター職員から学習支援センター所属非常勤講師や教学部に対して基礎学力向上に向けた対応を要請することで個別対応が可能である。

生活面についても同センター職員から必要に応じてアドバイスをすることもでき、不定期ではあるが、オンラインビデオ会議システムを用いて学内外国留学生と在籍生との交流企画を設けるなどしており、当該留学生が学内で孤立しないように対応している。また、本学既設研究科では外国人留学生に対して授業料の減免と高崎健康福祉大学奨学金の優先給付を行っており、本研究科でもこれを踏襲し生活面の支援に役立てる。

### 3) 開講科目と履修モデル

#### ①博士前期課程における科目区分の設定及び科目構成とその理由

博士前期課程における開講科目は「必修科目」と「選択科目」、「演習科目」、「特別研究科目」に大別される。各カテゴリーには、以下のような科目を配置している（資料7「高崎健康福祉大学大学院農学研究科博士前期課程のカリキュラム」参照）。

#### <博士前期課程の開講科目>

##### 必修科目

科目名	選・必	単位
生物生産学特論A	必修	2
生物生産学特論B	必修	2

##### 選択科目

科目名	選・必	単位
基礎生命科学特論	選択	2
応用生命科学特論	選択	2
生物工学特論	選択	2
作物学特論	選択	2
園芸システム学特論	選択	2
農業情報システム学特論	選択	2
食品学特論	選択	2
応用微生物学特論	選択	2
食品安全学特論	選択	2
アグリビジネス特論A	選択	2
アグリビジネス特論B	選択	2

実証経済論	選択	2
-------	----	---

#### 演習科目・特別研究科目

科目名	選・必	単位
生物生産学演習Ⅰ	必修	4
生物生産学演習Ⅱ	必修	4
生物生産学特別研究Ⅰ	必修	4
生物生産学特別研究Ⅱ	必修	4

#### 【必修科目】

必修科目は、本研究科における専門教育の基盤となる科目であり、「生物生産学特論A」と「生物生産学特論B」を配置している。両科目は、本研究科における学びの全体像を解説し、総合科学としての農学の全容を理解するための科目であり、博士前期課程全大学院生の必修科目としている。その内容は、様々な専門分野をもつ教員がそれぞれの専門分野の概要とその意義や社会的波及効果をオムニバス形式で講義する。両科目を通じて食と農に関わる学問研究に取り組む者に必要な幅広い視座を身につけ、来るべき自らの専門研究を農学という総合科学のなかで客観的にとらえることを促す。

#### 【選択科目】

選択科目は、本研究科が母体である農学部の4つのコース、すなわち生命科学、作物園芸システム、フードサイエンスおよびアグリビジネスのそれぞれの知識や論理体系を高度化した学際的な教育を行うための科目である。各大学院生は各科目の中から選択した科目の組み合わせ（履修モデル）にしたがって必要な科目をバランスよく履修し、高度な専門知識を学ぶとともに自身の研究に必要なアイデアや素材、ヒントを得る。選択科目では、理論や技術を講義する科目において国内外の最新研究動向を教授するとともに、そうした研究動向が日本と世界の食と農に関わる諸問題の実情とどのように関わっているのかを解説する。各大学院生はこのような選択科目を履修することにより、高度な専門知識の修得だけでなく、ローカル・グローバル双方の視点から食と農に関わる問題を捉えることの重要性とともに、農学という総合科学がそれら問題の解決にどのように関わっているのかを理解することが可能となる。

#### 【演習科目・特別研究科目】

演習科目としては、「生物生産学演習Ⅰ」および「生物生産学演習Ⅱ」を配置し、特別研究科目として「生物生産学特別研究」を配置する。両演習は博士前期課程1年次と2年次それぞれの通年開講とし、大学院生は各自の研究テーマを設定し、先行研究の探索や資料・データの収集・分析を行う。また、そこで得られた成果を演習内で報告し、教員や他の大学院生と議論することで科学的思考態度を養い討論の技量を高めていく。そして、自身の研究を「生物生産学特別研究」において修士論文に結実させる。また、研究課題に関係する現地見学や国内外の学会、セミナーに参加することも計画している。こうした演習科目を履修することで、各大学院生は高度専門知識と優れた研究手法だけでなく、現場の感覚や科学者コミュニティの雰囲気を知り、高度専門職業人あるいは研究者としての自らの将来を具体的に考える契機を得ることができる。

#### ②博士前期課程における必修科目・選択科目の構成とその理由

本研究科では博士前期課程の必修科目は演習科目及び特別研究科目のほか、講義科目では「生物生産学特論A」、「生物生産学特論B」だけで他の講義科目は選択科目である。しかし、各大学院生は指導教員から提示された履修モデルに沿って、当該履修モデルが指定する講義科目の組み合わせを履修するので、必修科目は少なくとも体系的な科目履修を行

うことができる。また、後述するように修了要件を満たすためには選択科目を10単位以上履修する必要があり、そのためには自らの研究課題に関連する分野以外の専門分野を扱う科目も履修しなくてはならない。これは本研究科のカリキュラムポリシーに謳う「幅広く高度な専門知識」に資するものである。そして、そうした履修を可能とするために時間割を作成する際には、各コマにおける科目の重複に十分配慮する。

修士論文を作成するために必要となる演習科目、特別研究科目はもちろん必修であり、博士前期課程における学修の中核である。したがって、十分な研究指導を行った上で論文を執筆させることは研究者や高度専門職業人を教育・養成する機関としての責務であると考えている。

### ③履修順序（配当年次）の考え方

配当年次の設定に関する方針は次のとおりである。まず、生物生産科学の全体像を把握し、これを学ぶための基盤形成を目的とした必修科目である「生物生産学特論A」と「生物生産学特論B」は1年次前期および後期に配当する。これは、必修科目を大学院入学後のできるだけ早い段階で学び、本研究科の学びの全体像と教育・研究理念することを企図している。

次に、「専門科目」に関しては、1年次前期から2年前期までの期間に配置するが、より高度もしくは専門的な内容の科目は2年前期を中心に配置し、1年次前期および同後期には、それら科目を学ぶまでに身に付けるべき知識を学修するための科目、あるいは学際的な素養を身に付けるための科目を優先的に配当する。こうして、すべての講義科目を2年前期までに配当することで、2年次後期からは修士論文作成に関連した実験、調査、データ解析、ならびに論文執筆作業に集中することが可能になる。

また、博士前期課程の演習科目は1年次の前期から2年次の後期まで連続的に配置し、同一の指導教員から継続的に一貫した指導を受けることができるよう配慮している。

### ④博士前期課程における履修モデル

本研究科博士前期課程では、各大学院生の指導教員が担当大学院生に対し、本人の学問的な興味・関心や、大学院入学前の学修背景、研究状況等を勘案した上で、履修すべき科目の組み合わせを履修モデルとして提示する。これにより、各大学院生は研究の遂行に必要な知識・技能を円滑に修得し学際的な学びを行うことができる。本研究科博士前期課程が設定している履修モデルは大きくは以下の4つである（資料8「高崎健康福祉大学大学院農学研究科生物生産学専攻博士前期課程の履修モデル」参照）。

#### ④-1 生命科学モデル

##### 【モデルの概要】

農・食・生命科学を横断的に理解し、ジェネラルな知識と技能を有し、その上で生命科学を基礎に、生命現象の解明に関する研究、動植物・昆虫の組織や器官培養、遺伝子組み換え等に取り組みそれら技術を、農業を始めとする産業に適用させていくことを思考する大学院生を養成する履修モデルである。

科学的根拠に基づいた論理的思考力、および問題解決の実践や提案ができることが、重要な意味を有することを十分に意識させるような教育を行う。

自然科学的な背景を有し、グローバルな視野とコミュニケーション能力を持って、地域と地域、地域と世界の関係性を創出することのできる高度な人材、自ら取得した情報を整理・解析して新たなシステム体系を構築・提案できる人材を養成する。

##### 【当モデルが養成する人材像の例】

- 動植物・昆虫の生命現象や生命メカニズムの解明を通して論理的思考力、および問題解決の実践や提案ができる人材
- 遺伝子組換えなどバイオテクノロジーを駆使した研究に必要な実験手技、ゲノム情報の有効利用などデータ解析能力を修得し、試験研究や商品開発などに携わることのできる職業人。

##### 【履修を指導する科目】



当モデルは、自然科学的な知識・技能の修得、グローバルな視野とコミュニケーション能力を養うことを主な目的としている。そのため、次のような科目履修を指導する。

- 「選択科目」のうち、生命科学と関連の深い「基礎生命科学特論」、「応用生命科学特論」、「生物学特論」の履修を推奨して、動植物・昆虫の生命現象を理解し、生命メカニズムの解明に関わるための素養を養う。
- 2年次には、他の「選択科目」の中から本人の進路や興味に応じて選択を行い、グローバルな視野とコミュニケーション能力を養う、あるいは第2専門的な知識を身につける。
- 「生物生産学演習Ⅰ、Ⅱ」、「生物生産学特別研究Ⅰ」の中で、生体高分子の取り扱い、遺伝子組換え、ゲノム情報を有効に利用しバイオテクノロジーに関する先端的な科学を学ぶ。
- 「生物生産学演習Ⅰ、Ⅱ」により、自身の研究に関する検討・考察を深め、最終的に「生物生産学特別研究Ⅰ、Ⅱ」において修士論文を完成させる。

#### 【予想される進路】

当モデルに沿って学修・研究を行った大学院生の進路としては以下のようなものが予想される。

- 種苗会社、食品関連企業、食品流通業、農薬・製薬企業、化学関連企業、バイオベンチャー企業、環境アセスメント関連企業等における技術職・専門職・開発職
- 農業関連研究機関において開発研究、実践的な研究に取り組む研究者
- 国家公務員、地方公務員（試験研究機関研究職）、農業改良普及員
- JAの営農指導員、全農など農業関連団体
- 博士後期課程進学、その他

#### 【履修モデルの例】

生命科学モデルにおいて履修を指導する科目の組み合わせ例とその意図は次のとおりである。カッコの科目は参考例で実際には大学院生の進路や興味に応じて選択し履修する。

年次	科目区分	科目名
1年前期	必修科目	生物生産学特論A
	選択科目	基礎生命科学特論
	選択科目	(アグリビジネス特論A)
	演習科目	生物生産学演習Ⅰ
	特別研究	生物生産学特別研究Ⅰ
1年後期	必修科目	生物生産学特論B
	専門科目	応用生命科学特論
	選択科目	(食品微生物学特論)
	演習科目	生物生産学演習Ⅰ
	特別研究	生物生産学特別研究Ⅰ
2年前期	選択科目	生物学特論
	演習科目	生物生産学演習Ⅱ
	特別研究	生物生産学特別研究Ⅱ
2年後期	演習科目	生物生産学演習Ⅱ
	特別研究	生物生産学特別研究Ⅱ

当モデルは、自然科学的な知識・技能の修得を主な目的としている。そのため、次のような科目履修を指導する。当履修モデルにおける中心的な講義科目は、基礎生命科学特論、

応用生命科学特論、生物工学特論である。これら科目を中心に、関連する科目を以下のよう  
に配置している。

- a) 「生物生産学特論A」およびにより「生物生産学特論B」、本専攻における学修の背景を  
理解する。
- b) 専門科目のうち、生命科学と関連の深い「基礎生命科学特論」、「応用生命科学特論」、  
「生物工学特論」の履修を推奨して、動植物・昆虫の生命現象を理解し、生命メカニ  
ズムの解明に関わるための素養を養う。
- c) また上記以外の「専門科目」の中から本人の進路や興味に応じて選択を行い、グロー  
カルな視野とコミュニケーション能力を養う、あるいは第2 専門的な知識を身につける。
- d) 「生物生産学演習 I、II」、「生物生産学特別研究 I」の中で、生体高分子の取り扱い、  
遺伝子組換え、ゲノム情報を有効に利用しバイオテクノロジーに関する先端的な科学を  
学ぶ。
- e) 「生物生産学演習 I、II」により、自身の研究に関する検討・考察を深め、最終的に  
「生物生産学特別研究 I、II」において修士論文を完成させる。

#### ④-2 作物園芸システムモデル

##### 【モデル概要】

高齢化の進行と人口減少やそれにとまなう担い手の不足はわが国の農業が直面する大き  
な課題であり、今後の農業のあり方を考えるうえで避けて通ることができない問題である。  
そして、その解決のためには先端技術の活用による生産性向上を図るいわゆるスマート農  
業や、作物のゲノム情報を活用するゲノム育種が欠かせない。このような認識にもとづき、  
当履修モデルでは作物学、園芸学を基礎として、ICT やゲノム解析、生体画像計測、高機  
能グリーンハウス、ドローン、地理空間情報などの先端技術を活用した次世代農業の研  
究・開発・指導などに携わる人材を養成する。

##### 【当モデルが養成する人材像の例】

- 農作物の生産に関わる諸問題に対して、科学的解析と論理的思考を通じて耕種的あるいは  
育種的解決の実践や提案ができる人材
- 農作物とそれを取りまく環境について、最新の計測手法と制御技術を駆使して問題解決  
や生産性向上につながる実践や提案ができる人材
- 農地や農村のなどについて、種々の農業情報の高度な解析能力を修得し、その合理的な考  
察を通じて生産性向上や適切な農地管理に向けた実践と提案ができる人材

##### 【履修を指導する科目】

生物生産科学の様々な分野について幅広く、かつ学部教育では学べなかったレベルの高  
度の知識を学ぶことを通じて自らの研究成果を成熟させ、社会が要求する知識と洞察力を  
備えた人材を養成する。

- 必修科目（生物生産概論A、生物生産概論B）  
生物生産科学の全般を自己の専門分野にとらわれず、広く学ぶ講義である。この両科目を  
通じて、作物園芸システム分野、生命科学分野、食品関連分野、アグリビジネス分野を学  
ぶ。
- 専門科目（作物学特論、園芸学システム学特論、農業情報システム学特論）  
当モデルが養成を目指す人材に欠かせない作物学や園芸学および農業情報科学の高度な知  
識と思考方法を修得し、自らの研究に関係する見識を高める。
- 演習科目（生物生産演習 I、生物生産演習 II）  
自身の研究に関する検討、考察を深めるための指導をする。
- 特別研究科目（生物生産特別研究 I、生物生産特別研究 II）  
セミナー等および論文作成指導などを通じて、自身の修士論文を完成させる。

##### 【予想される進路】

- 食品関連企業（製造、流通等）、種苗会社、農業関連機器会社、環境アセスメント関連企  
業等における技術職・専門職・開発職
- 農業関連研究機関において開発研究、実践的な研究に取り組む研究者

- 国家公務員、地方公務員（研究、普及、行政など）
- 農業関連団体および農業法人
- 博士後期課程進学、その他

**【履修モデルの例】**

作物園芸システムモデルにおいて履修を指導する科目の組み合わせ例は次のとおりである。  
カッコの科目は参考例で実際には大学院生の進路や興味に応じて選択し履修する。

年次	科目区分	科目名
1 年前期	必修科目	生物生産学特論 A
	選択科目	農業情報システム学特論
	選択科目	(基礎生命科学特論)
	演習科目	生物生産学演習 I
	特別研究	生物生産学特別研究 I
1 年後期	必修科目	生物生産学特論 B
	選択科目	作物学特論
	選択科目	(アグリビジネス特論 B)
	演習科目	生物生産学演習 I
	特別研究	生物生産学特別研究 I
2 年前期	選択科目	園芸システム学特論
	演習科目	生物生産学演習 II
	特別研究	生物生産学特別研究 II
2 年後期	演習科目	生物生産学演習 II
	特別研究	生物生産学特別研究 II

**④-3 フードサイエンスモデル**

**【モデル概要】**

我々を取り巻く食品の役割として、栄養機能、嗜好機能、生体調節機能がある。これらを支える食品加工技術、微生物を活用した発酵技術、さらには食の安心安全を支える技術がある。

新分野展開のために、現状の把握と共に、伝統的技術の再調査と理解を含め、新しい加工技術や発酵技術、食の安全安心を確立する技術を追求する。本専門分野では、農と生命科学を横断的に活用し、最新の情報を取り入れた知識と技能を駆使し、食の栄養機能、嗜好機能、生体調節機能、安全安心をも合わせた新分野を開拓することができる人材を養成する。

**【当モデルが養成する人材像の例】**

食品産業、特に加工を施す食品企業は全国に広く存在し、全国規模の企業、地域で活躍する企業が存在する。食品加工技術は、企業規模や地域特性によって様々あるが、高度化する技術に対応できる人材、さらには食品に持たせなければならない役割（栄養機能、嗜好機能、生体調節機能など）を熟知したリーダーが求められる。また一企業での活躍のみならず、国、県、市町村の公務員となり、公の立場から食品全般に関する知識を持ち、国あるいは地域のリーダーとして活躍できる人材も必要である。そのために国内中央、地方、国外を広く視野を拡げ、最新の知識や技術にもアクセスし、それらを活用できる人材を輩出する。

**【履修を指導する科目】**

必修科目および専門科目により、学部教育では学べなかった高度の知識を学び、自己の研究成果を成熟させていくことにより、社会が要求する知識、技術、リーダーとしての寛容さを備えた人材を養成する。

- 総合科目（生物生産概論A、生物生産概論B）  
本専攻の全般を自己の専門分野にとらわれず、広く学ぶ講義である。この両科目を通じて、作物園芸分野、生命科学分野、食品関連分野、ビジネス分野を学ぶ。
- 専門科目（食品学特論、微生物学特論、食品安全学特論）  
食品製造現場で必要となる専門知識を教授する。食品製造中に起こりうる食品への様々な変化や微生物に与える影響、食品汚染の可能性など勉強する。
- 演習科目（生物生産演習Ⅰ、生物生産演習Ⅱ）  
自身の研究に関する検討、考察を深めるための指導をする。
- 演習科目（生物生産特別研究Ⅰ、生物生産特別研究Ⅱ）  
セミナーなどを通じて、論文作成指導などを通じて、自身の修士論文を完成させる。

#### 【予想される進路】

- 食品製造関連企業（乳業、飲料製造、健康食品製造、菓子、製パン、総菜業など）、醸造・発酵企業（ビール、ウイスキー、焼酎、日本酒、味噌、醤油、みりん、納豆、発酵飲料製造業など）、B to B 食品原料製造、食品流通業、食品機械製造業、
- 国家公務員、地方公務員、保健所
- 大学院博士（後期）課程進学

#### 【履修モデルの例】

フードサイエンスモデルにおいて履修を指導する科目の組み合わせ例は次のとおりである。カッコの科目は参考例で実際には大学院生の進路や興味に応じて選択し履修する。

年次	科目区分	科目名
1 年前期	必修科目	生物生産学特論 A
	選択科目	食品学特論
	選択科目	(基礎生命科学特論)
	演習科目	生物生産学演習Ⅰ
	特別研究	生物生産学特別研究Ⅰ
1 年後期	必修科目	生物生産学特論 B
	選択科目	食品微生物学特論
	選択科目	(アグリビジネス特論 B)
	演習科目	生物生産学演習Ⅰ
	特別研究	生物生産学特別研究Ⅰ
2 年前期	選択科目	食品安全学特論
	演習科目	生物生産学演習Ⅱ
	特別研究	生物生産学特別研究Ⅱ
2 年後期	演習科目	生物生産学演習Ⅱ
	特別研究	生物生産学特別研究Ⅱ

#### ④-4 アグリビジネスモデル

##### 【概要と育成する人材】

農業の役割は多様であるが、食料の安定的かつ持続的供給、食品の安全性の担保や食品ロス削減、環境保全や地球温暖化対策などにとって、現代のアグリビジネスが果たすべき役

割は増大し続けている。現代のアグリビジネスの対象は、ビジネスとしての営利的側面のみならず、食料の生産過程や労働環境などにも踏み込んだ領域に拡大しつつある。アグリビジネスモデルは、社会科学の観点から、現代のアグリビジネスとその関連産業において中核的役割を担う人材育成を目指すための履修モデルである。

**【履修を指導する科目】**

- 「生物生産学特論A」「生物生産学特論B」により、広い視野から本専攻における学修の基盤を形成する。
- 「アグリビジネス特論A」により、主にアグリビジネスの営利的側面についての現状、経営組織、経営戦略、グローバリズムとローカリズムとの関係性について学修する。また、「アグリビジネス特論B」により、主にアグリビジネスの社会的側面として、市場経済との関係性、環境・資源、安全性や食物倫理に関する現状と対策について学修する。「実証経済論」により、1年次に修得した理論や現状を学位論文作成につなげるための手法について学修する。
- 演習科目と特別研究により講義科目を補完・充実させて、個々の学生と相談しながら学位論文の作成まで時系列の指導を継続的に実施する。

**【履修モデルの例】**

アグリビジネスモデルにおいて履修を指導する科目の組み合わせ例は次のとおりである。カッコの科目は参考例で実際には大学院生の進路や興味に応じて選択し履修する。

年次	科目区分	科目名
1 年前期	必修科目	生物生産学特論A
	選択科目	アグリビジネス特論A
	選択科目	(食品学特論)
	演習科目	生物生産学演習 I
	特別研究	生物生産学特別研究 I
1 年後期	必修科目	生物生産学特論B
	選択科目	アグリビジネス特論B
	選択科目	(作物学特論)
	演習科目	生物生産学演習 I
	特別研究	生物生産学特別研究 I
2 年前期	選択科目	実証経済論
	演習科目	生物生産学演習 II
	特別研究	生物生産学特別研究 II
2 年後期	演習科目	生物生産学演習 II
	特別研究	生物生産学特別研究 II

**【想定される進路】**

- 国家・地方公務員（農業職、試験研究機関研究職）
- 農業関連団体（農業協同組合、農業共済組合など）
- 農業法人
- 食品製造業、流通業、フードサービス業
- NGO・NPO
- 金融機関
- シンクタンク
- 農業コンサルティング会社

- マスメディア（農業・食品系・経済系専門誌等）
- 博士後期課程への進学

### （3）博士後期課程の教育課程

#### 1）教育課程編成の基本方針

本研究科博士後期課程のカリキュラムポリシーは以下であり、これが教育課程編成の基本である。

- 高度の専門知識を身につけるため大学院生の研究課題と関連のある講義科目 8 単位以上の履修を課す。
- 大学院生各自の研究課題に応じて選定する指導教員による履修指導、研究指導のもとで博士論文作成のための「特殊研究」を課す。
- 博士論文作成の過程において、所定の間接報告会における発表を課す。
- 学修成果の評価方法は、授業科目ごとに到達目標と成績評価方法を示し、試験、レポート、プレゼンテーション、授業参加度および授業貢献度などにより総合的に行う。
- 研究成果を学会発表や学術論文として積極的に公表することを求め、科学者コミュニティへの情報発信と討論を通じた研究者としての資質の向上を促す。
- 研究成果の社会還元を目指す意識を醸成する。

#### 2）教育課程の特色

食と農に関わる高度専門的な研究を遂行するためには、自らの専門分野およびそれに隣接する諸分野について、最新の研究動向をも含めて精通し、それらの到達点や今後解明すべき研究課題等を的確に把握する必要がある。そのために、各分野に精通した専任教員によるオムニバス形式の講義科目を配置した。

演習科目においては、各大学院生の研究内容について討議するだけでなく、本学の建学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」ことと自身の専門分野や研究課題との関連について考え、学ぶための討論を行う。そのうえで、外国語論文を含む文献の研究、現地の視察・調査、国内外の学会・研究集会への参加・発表などを積極的に取り入れ、国際的な研究動向の把握、最新理論の理解を促す。高度専門的な研究手法やプレゼンテーション手法、国内外への研究成果の発信方法、学問の発展に寄与することの意義、研究者としての心構えや研究倫理等についても教授し、大学院生の研究技量の向上と研究成果の社会還元を目指す意識の醸成を図る。特に、研究倫理やコンプライアンスについては、昨今のそれらの重要性に鑑み、指導教員による教授・指導だけでなく e-ラーニングの受講を大学院生全員に課す。本学の既設研究科ではすでに全大学院生を対象に、コンプライアンス教育として文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について 研究者向け」の視聴を、研究倫理教育として APLIN による e-ラーニングを課しており、本研究科においてもそれらを実施する。これにより、全員がコンプライアンスや研究倫理に関する一定水準以上の知識を共有し、より高いコンプライアンス・研究倫理意識をもつことができる。加えて、本学では教員・大学院生が実施する人を対象とする研究課題は高崎健康福祉大学研究倫理委員会規程により研究倫理審査委員会の審査を受けている。また、同委員会は毎年 1 回、研究倫理に関する講習会を独自に開催しており、審査対象研究課題をもつ全ての教員・大学院生の受講が義務付けられている。これらは本研究科においても同様に行われる。

また、すでに「(2) 2」博士前期課程の特色」において記載した、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 14 条の規定に基づく休日や夜間を含む柔軟な授業実施および長期履修制度などの社会人大学院生のための履修上の配慮や、外国人留学生のための本学国際交流センターや学費の減免など各種の支援を博士後期課程においても全く同様に実施する。

#### 3）博士後期課程の開講科目

博士後期課程における開講科目は講義科目と演習科目である。講義科目は自らの専門分野およびそれに隣接する諸分野について、最新の研究動向をも含めて精通し、それらの到達点や今後解明すべき研究課題等を的確に把握するためのものである。そのために、博士前期課程との学びの連続性を意識して、生命科学、作物園芸システム学、フードサイエンス、およびアグリビジネスの各分野において専任教員によるオムニバス形式の講義科目を配置した。

それらは、6科目の通年（4単位）科目と、4科目の前期もしくは後期の Semester 開講科目（2単位）からなり、大学院生はそれらから合計8単位以上を選択履修することになる。

博士後期課程では博士前期課程よりもさらに専門性の高い研究に時間をかけて取り組む必要がある。そのため、演習科目では同じ教員に継続的に指導を受けることが望ましく、3年間（12単位）の「生物生産学特殊研究」を必修科目として課す。同科目は各大学院生が自身の研究を遂行し、博士学位論文に結実させるための科目であり、そのために必要な、外国語論文を含む文献の研究、現地の視察・調査、国内外の学会・研究集会への参加・発表などを積極的に取り入れ、国際的な研究動向の把握、最新理論の理解を促す。（資料9「高崎健康福祉大学大学院農学研究科博士後期課程のカリキュラム」参照）

＜博士後期課程の開講科目＞

科目名	選・必	単位
基礎生命科学研究	選択	4
応用生命科学研究	選択	4
作物園芸システム学研究Ⅰ	選択	4
作物園芸システム学研究Ⅱ	選択	4
応用食品学研究	選択	4
食品安全学研究	選択	4
フードシステム論	選択	2
地域農業戦略論	選択	2
国際農業市場論	選択	2
資源・環境・農業論	選択	2
生物生産学特殊研究	必修	12

#### 4) 博士後期課程において履修を指導する科目と履修順序（配当年次）の考え方および履修モデル

博士後期課程においては、全ての講義科目を1年次および2年次に配置し、3年次の1年間を博士論文の作成に専心できるように配慮した。講義科目は全て選択科目とし、各大学院生は各自の研究課題や興味・関心に応じて8単位以上を履修する。博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」は1年次から3年次までの3年間の通年科目（12単位）とし、同一教員の下で継続的に密な研究指導を受けることが可能となるよう配慮している。また、この科目では研究指導のほか、ゼミ活動などを通じて各自の研究分野における内外の文献を熟読論考し、自身の研究の位置付けを理解させ、深い洞察力や課題提起、課題解決能力を養う。

なお、講義科目の選択については専門分野における学修の体系性を確保しつつ、博士論文完成のために必要な幅広く高度な専門知識を身に付けられるよう、大学院生の専門分野に応じて以下のような履修モデルを提示してきめ細かな履修指導を行う。

#### 4)－① 生命科学モデル

##### 【概要と育成する人材】

博士後期課程における生命科学モデルは、生命科学を基礎とした食と農に関するジェネラルな知識と技能の上に、生物物理学、ゲノム科学、植物生理学、植物病理学、動物生理学などの高度な専門知識と技能とを身に付け、科学的根拠に基づいた論理的思考力、および問題解決の実践や提案ができる人材を育成する。そして、バイオテクノロジーやゲノム情報の有効利用などデータ解析能力を修得し、試験研究や商品開発などに携わることのできる高度専門職業人や研究者を養成する。

#### 【履修を指導する科目】

- 一年次では「基礎生命科学研究」により、生命科学の中核的な要素である生物物理学、ゲノム科学、植物生理学、植物病理学、動物生理学などの歴史と到達点、およびそれらの研究手法の基本を学ぶ。さらに、研究者が実際に研究活動を行う際に意識すべき研究倫理や研究不正に関し、実例を交えながら解説し研究を遂行するための心構えを構築する。
- 二年次では「応用生命科学研究」により、一年次での学修を土台にさらに専門的・先端的な内容として、最新の昆虫のゲノム研究・ホルモン研究、血液の流動性を対象とした血液オロジー・食品のテクスチャーを対象とした食品レオロジーに関する最新の研究、現在求められている植物育種の方向性、植物病原体について国内外の最新の知見、エピゲノム研究における最新の知見、機能性食品に代表されるような食とヒトの健康に関わる研究などについて学ぶ。
- 上記の授業を通じて生命科学の要素分野について体系的かつ先端的な知識を身に付けながら、博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」を1年次から3年次までの3年間の通年科目として履修し博士論文の完成に導く。

#### 4) -② 作物園芸システムモデル

##### 【概要と育成する人材】

わが国農業が直面する大きな課題である担い手の不足問題の解決のためには、先端技術の活用による生産性向上を図るいわゆるスマート農業や、作物のゲノム情報を活用するゲノム育種が欠かせない。このような認識にもとづき、博士後期課程における作物園芸システムモデルでは作物学、園芸学および情報システム科学などの先端技術を活用した次世代農業をリードする高度専門職業人や先端的な研究者を養成する。

##### 【履修を指導する科目】

- この履修モデルでは上記の視点に立って、わが国と世界の農業の現状と問題点、そして望ましい未来像と、それを実現する技術開発と課題について体系的な知識を身につけることを目指す。
- 一年次では「作物園芸システム研究Ⅰ」によりわが国と世界の農業の現状と問題点について、作物学、園芸学および農業情報システム学のそれぞれの立場からこれまでの研究成果と課題について学ぶ。
- 二年次では「作物園芸システム研究Ⅰ」により、わが国と世界の農業の望ましい未来と、それを実現するための技術開発と課題について、作物学、園芸学および農業情報システム学のそれぞれの立場から最新の研究成果と課題について学ぶ。
- 上記の授業を通じて自らの研究分野の意義と社会的要請について幅広い視点から考えつつ、博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」を1年次から3年次までの3年間の通年科目として履修し博士論文の完成に導く。

#### 4) -③ フードサイエンスモデル

##### 【概要と育成する人材】

フードサイエンスの主な研究対象である食品の役割として、栄養機能、嗜好機能、生体調節機能がある。これらの機能が十全に発揮されるための基盤技術として食品加工技術、微生物を活用した発酵技術、さらには食の安心安全を支える技術がある。博士後期課程におけるフードサイエンスモデルでは、これらの基盤技術とその意義について理解を深める。そのうえで、新分野への展開のための新しい加工技術や発酵技術、食の安全安心を確立する技術を追求する。そして、食の栄養機能、嗜好機能、生体調節機能、安全安心をも合わせた新分野を開拓することができる高度専門職業人や先端的な研究者を養成する。

##### 【履修を指導する科目】

- この履修モデルでは上に述べたような食品の機能とそれを支える基盤技術について幅広くかつ高度な知識を身につけることを目指す。
- 一年次では「応用食品学研究」により、おもに伝統野菜の加工品を例にとってその生体調節機能性や嗜好性について概要を知り、さらにそれら機能性を解明するための先端的な解析方法などを含む先端的な研究方法について学ぶ。



- 二年次では「食品安全学研究」により、微生物を利用した発酵技術を例にとりながらその基本的な特徴を知り、かつ、発酵技術が食品保存のための食の安心安全のための伝統的技術であることを学ぶ。さらに、それをうけて食の安全の最重要項目である食品衛生について最新の知見を身につける。
- 上記のように多様な食品機能とそれを支える基盤技術について浩瀚な知識を身につけつつ、博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」を1年次から3年次までの3年間の通年科目として履修し博士論文の完成に導く。

#### 4) -④ アグリビジネスモデル

##### 【概要と育成する人材】

今日、食料の安定的かつ持続的供給、食品の安全性の担保や食品ロスの削減、環境保全や地球温暖化対策など多様な分野でアグリビジネスが果たすべき役割は増大し続けている。現代のアグリビジネスの対象は、ビジネスとしての営利的側面のみならず、食料の生産過程や労働環境などにも踏み込んだ領域に拡大しつつある。博士後期課程におけるアグリビジネスモデルは、社会科学の観点から、現代のアグリビジネスとその関連産業において中核的役割を担う高度職業専門人や幅広い視点を持つ先端的な研究者を目指すための履修モデルである。

##### 【履修を指導する科目】

- この履修モデルではアグリビジネスについてローカルとグローバルの双方の視点からの学修を深めることを目指す。
- ローカルな視点について、一年次では「フードシステム論」によりアグリビジネスを学ぶ基礎として日本人の食生活、わが国の農業政策および市場流通からなるフードシステムについて知り、この学びを二年次の「地域農業戦略論」に引き継ぐことで、わが国の地域農業を政策、経営および食生活の点から理解するための視座を養う。
- グローバルな視点について、一年次では「資源・環境・農業論」において世界を中心とした食と農業および環境の諸問題を資源・環境経済学の視点から学ばせる。二年次ではこれを発展させ、「国際農業市場論」において国際的な農産物市場の動向、わが国と国際市場との関係などについて学びを深める。
- 上記のようにアグリビジネスについてのローカル、グローバル双方の視点を身につけつつ、博士論文作成のための演習科目「生物生産学特殊研究」を1年次から3年次までの3年間の通年科目として履修し博士論文の完成に導く。

博士後期課程における履修モデルの例

	一年次	二年次	三年次
生命科学モデル	(通年) 基礎生命科学研究	(通年) 応用生命科学研究	
	(3年通年) 生物生産学特殊研究		
作物園芸システムモデル	(通年) 作物園芸システム研究Ⅰ	(通年) 作物園芸システム研究Ⅱ	
	(3年通年) 生物生産学特殊研究		
フードサイエンスモデル	(通年) 応用食品学研究	(通年) 食品安全学研究	
	(3年通年) 生物生産学特殊研究		
アグリビジネスモデル	(前期) フードシステム論	(前期) 地域農業戦略論	
	(後期) 資源・環境・農業論	(後期) 国際農業市場論	
	(3年通年) 生物生産学特殊研究		

#### 5) 予想される進路

本研究科博士後期課程を修了した者の進路としては、国公私立大学等における食と農に関わる高度先端的な専門研究および専門教育、公的試験研究機関における高度専門的な試験研究、あるいは食と農に関係する民間企業等における研究・開発などが想定される。

## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 農学研究科における授業の方法、大学院生数、配当年次の設定

#### 1) 授業の方法

博士前期課程の授業は、講義、演習および特別研究から構成される。講義については、大学院にふさわしい主体的な学びに配慮し、一方通行的な知識の教授ではない双方向的な授業を展開する。演習科目は1年次と2年次にそれぞれ通年科目として配置する。演習では講義における学修成果を活かしつつ、大学院生各自の研究内容の報告や、関連分野の最新の研究論文の紹介などを行い、それを題材として他の大学院生及び指導教員と討議することで研究の深化を図る。特別研究も演習と同様に1年次と2年次にそれぞれ通年科目として配置する。ここでは、大学院生各人の研究課題の決定とそれに応じた研究計画の策定について助言・指導し、研究実施に関わる実験手技や調査手法およびデータ解析方法の指導もあわせて行う。そのうえで、研究成果のとりまと修士論文の作成、研究成果の発表のためのプレゼンテーションの指導を行い博士前期課程での学修の完成に導く。

博士後期課程の授業は講義と演習から構成される。講義科目においては、各分野の国内外の最新の研究動向を外国語文献等も用いながら教授する。また、将来は研究者として活躍することを目指す博士後期課程の大学院生には不可欠な研究倫理、研究不正についての理解も深められるよう指導を行う。一方、演習科目は、大学院生は修了年限の3年間にわたって同一教員の研究指導の下で高度な専門研究を行い、研究成果を学会等の科学者コミュニティに発表し、そこでの評価をさらに自らの研究にフィードバックしつつ最終的に博士論文を完成させる。

#### 2) 大学院生数

本研究科博士前期課程の入学定員は4名である。開講科目のうち「生物生産学特論A」と「生物生産学特論B」は本研究科の入学者全員に対する必修科目であり、したがって受講者数は4名を予定している。その他の講義科目に関しても、受講人数は多くても4名程度と想定され、きめ細やかな少人数教育が実現できる。

演習および特別研究に関しては研究指導教員として20名を確保しているので、マンツーマンでの充実した研究指導を行うことができると考える。

一方、博士後期課程の入学定員は2名である。博士後期課程の研究指導教員は20名を予定しており、大学院生1名に複数の指導教員が付くことも可能である。

#### 3) 配当年次の設定

博士前期課程においては、大学院での学びの土台を形成し、食と農に関する幅広く、かつ高度な教養を身につけるための必修科目「生物生産学特論A」および「生物生産学特論B」をそれぞれ1年次の前期と後期に配置している。また、選択科目は1年次前期と1年次後期、および2年次前期に配置している。これは、全ての講義科目を2年次前期までに終えることで、2年次後期は修士論文に関する実験や調査、データ解析および修士論文作成に専心するための配当年次設定である。また、演習と特別研究は1年次前期から2年次後期まで連続的に配置することにより、研究に必要な知識や技能を一貫して習得できるようにする。なお、講義、演習等の時間外においても、実験、調査、データ解析等を積極的に行うことを推奨し、研究が円滑に進むよう方向づける。

一方、博士後期課程においては、高度専門研究に必要な知識と技能を習得するための講義科目を1年次前期から2年次後期までに配置している。これも、2年次までに講義科目の履修を終えて、3年次の1年間を博士論文の作成に専心できるようにするための配置である。また、演習科目については1年次から3年次まで連続的に配置して研究指導を継続的に受けられるよう配慮している。

#### (2) 履修指導方法

博士前期課程の履修指導では、入学と同時に大学院生の研究上の興味や関心に基づいて指導教員を選任し、その指導教員が各大学院生の学部までの学修背景も考慮しながら大学院生とともに研究課題を設定する。そのうえで、当該研究課題を考究するために履修すべき科目の組み合わせを履修モデルとして提示する。これにより、各大学院生は研究に必要な科目を効率的に履修することができる。

博士後期課程の履修指導においても、入学時に各大学院生の指導教員を選定する。そして、指導教員が担当大学院生に対して履修すべき講義科目と演習科目を提示して指導する。上記に加えて、両課程を通じて入学時や各年度初めに研究科全体および研究室単位での履修ガイダンスをきめ細かく実施するとともに、教務課窓口における相談と指導を徹底する。さらに、理解しやすい明快なシラバスを作成することや、各専任教員のオフィスアワーを定めて大学院生の履修相談に与りやすい体制を作ることなどで科目履修を支援する。

### (3) 研究指導の方法

修士論文・博士論文の完成に向けた研究指導については次のとおり行う（資料1-1「高崎健康福祉大学大学院農学研究科 研究指導・審査スケジュール参照」）。

#### 1) 博士前期課程の研究指導

##### ①博士前期課程1年次

1年次では、各大学院生が自らの研究課題を設定することを支援するために、指導教員は先行研究事例や当該分野の最新の研究動向を紹介するとともに、具体的な実験・調査やデータ解析などを提示してアドバイスを行う。また、各大学院生が文献研究、実験・調査等から導出した研究のアイデアに対して演習時などの討論を通じて評価・助言を行い、研究推進をサポートする。なお、各大学院生に対しては、講義や演習以外の時間に独自に文献収集や実験・調査およびデータ解析等を積極的に行うよう推奨する。また、研究者が遵守すべき研究倫理や避けねばならない研究不正について訓示するとともに、それらに関するe-ラーニング等を受講させる。加えて、研究課題の内容に応じて必要ならば研究倫理審査の受審について指導する。具体的な指導スケジュールは以下のとおりである。なお、表記した指導以外にも日常的な研究指導を継続的に行う。

4月：博士前期課程修了までの履修や各種手続き等の概要を説明するとともに本研究科の3つポリシーと本研究科が設定している履修モデル等を説明する。また、大学院生が実際に前期の履修登録を行う際には履修指導を行う。さらに、大学院生を博士前期課程の在学期間に渡って指導する指導教員を選定し、大学院生と指導教員が協議しつつ研究指導体制を確立する。

5月：大学院生と指導教員が十分に協議の上、研究課題を確定するとともに研究計画（研究方法、手順、スケジュール等）を策定する。

9月：後期履修登録時に前期と同様に履修指導を行う。

12月：第一回目の修士論文中間報告を実施し、それに応じて研究計画を再確認するとともに、必要ならば計画を修正する。

##### ②博士前期課程2年次

2年次前期では、各指導教員は1年次における研究成果と達成度を各大学院生とともに検証し、研究課題を再確認するとともに今後の研究計画の再構築、必要となる作業内容の整理、関連する最新研究の紹介等を行い、修士論文としてとりまとめがスムーズに進むよう指導する。続く2年次後期では、大学院生がこれまでの研究成果をとりまとめ、その集大成である修士論文を作成するために高度専門的な研究指導を行う。具体的な指導スケジュールは以下のとおりである。なお、表記した指導以外にも日常的な研究指導を引き続き行う。

4月：前期履修登録時に履修指導を行う。また、研究の進捗状況に照らし、必要に応じて研究計画を修正する。

7月：第二回目の修士論文中間報告を実施する。そして、大学院生と指導教員とでその内容について十分に議論し、修士論文の作成に向けた方針を確定する。

9月：後期履修登録時に履修指導を行う。以後、修士論文の完成を目指して継続的に研究指導を行う。

#### 2) 博士後期課程の研究指導

##### ①博士後期課程1年次

1年次では、博士前期課程と同様に、各大学院生が自らの研究課題を設定することを支援するために、指導教員は先行研究事例や当該分野の最新の研究動向を紹介するとともに、具

体的な実験・調査やデータ解析などを提示してアドバイスを行う。また、各大学院生が文献研究、実験・調査等から導出した研究のアイデアに対して演習時などの討論を通じて評価・助言を行い、研究推進をサポートする。この際、大学院生には、博士後期課程では博士前期課程と比較してより自主的で自立した研究活動を行う必要があること、研究の達成度や成果の質により重点を置いた評価がなされること、さらには学術研究の発展に真摯に貢献する志を持つべきであることを説諭する。加えて、研究者が遵守すべき研究倫理や避けねばならない研究不正について訓示するとともに、それらに関する e-ラーニング等を受講させる。加えて、研究課題の内容に応じて必要ならば研究倫理審査の受審について指導する。具体的な指導スケジュールは以下のとおりである。なお、表記した指導以外にも日常的な研究指導を継続的に行う。

4月：博士前期課程修了までの履修・各種手続き等の概要を説明・指導するとともに本研究科の3つポリシーと本研究科が設定している履修モデル等を説明する。また、大学院生が実際に前期の履修登録を行う際には履修指導を行う。さらに、大学院生を博士後期課程の在学期間に渡って指導する指導教員を選定し、大学院生と指導教員が協議しつつ研究指導体制を確立する。

5月：大学院生と指導教員が十分に協議の上、研究課題を確定するとともに研究計画（研究方法、手順、スケジュール等）を策定する。

2月：大学院生と指導教員とで研究進捗状況の点検を行い、一年目の研究活動を総括するとともに次年度以降の目標を明確にする。

## ②博士後期課程 2年次

2年次では、各指導教員は1年次における研究成果と達成度をふまえて、研究課題を再確認するとともに今後の研究計画の再構築、必要となる作業内容の整理、関連する最新研究の紹介等を行い、研究がスムーズに進むようアドバイスする。また、各大学院生が実施した文献研究、実験・調査等から導出した研究のアイデアに対して演習時などの討論を通じて評価・助言を行い、研究推進をサポートする。そのうえで、指導教員以外の研究科所属教員等を含めた場での研究中間報告会を開催し、大学院生はその場での種々の意見・コメントを踏まえて研究課題、研究計画を適宜修正する。具体的な指導スケジュールは以下のとおりである。なお、表記した指導以外にも日常的な研究指導を引き続き行う。

4月：前期履修登録時に履修指導を行う。また、また、研究の進捗状況に照らし、必要に応じて研究計画を修正する。

12月：第一回目の博士論文中間報告会を実施する。その結果に応じて研究計画を再確認し、必要ならば計画を修正する。

2月：大学院生と指導教員とで研究進捗状況の点検を行い、二年目の研究活動を総括するとともに次年度以降の目標を明確にする。

## ③博士後期課程 3年次

3年次においては、各指導教員は、大学院生がこれまでの研究成果をとりまとめ、その集大成である博士論文を作成するために高度専門的な研究指導を行う。具体的な指導スケジュールは以下のとおりである。なお、表記した指導以外にも日常的な研究指導を引き続き行う。

4月：前期履修登録時に履修指導を行う。また、また、研究の進捗状況に照らし、必要に応じて研究計画を修正する。

9月：第二回目の博士論文中間報告会を実施する。そして、その結果を受けて、博士論文の作成に向けた方針を確定する。以後、博士論文の完成を目指して継続的に研究指導を行う。

## (4) 修了要件

### 1) 農学研究科のディプロマポリシー

本研究科博士前期課程、博士後期課程のディプロマポリシーを再掲して示すと次のようになる。

#### ①博士前期課程

本課程において所定の年限以上在学して研究指導を受け、本研究科が定めた科目単位数を修得し、以下に示す能力を身に付け、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

○食と農に関する諸課題を理解しこれに対応するための幅広く高度な科学的専門知識を身につけている。

○食と農に関わる諸課題を科学的に研究し、得られた成果を適切に取りまとめて発信するための専門的スキルを身につけている。

#### ②博士後期課程

本課程において所定の年限以上在学して研究指導を受け、本研究科が定めた科目単位数を修得し、以下に示す能力を身に付け、かつ、博士論文の審査及び試験に合格した者に、博士の学位を与える。

○食と農に関する諸課題の解明と解決に必要な高度で浩瀚な科学的専門知識を修得し、専門的な実験、調査を通じて科学的論証を行う技量を身につけている。

○食と農に関わる諸課題を科学的に究攻し、得られた成果を適切に取りまとめて国際的な科学者コミュニティに発信するための高度なスキルを身につけている。

### 2) 農学研究科の修了要件

#### ①博士前期課程の修了要件

本研究科博士前期課程の修了要件は以下のとおりである。

○2年以上在学して研究指導を受けること。

○指定された必修科目を含めて総単位数30単位を取得すること。

○必要な研究指導を受けたうえで修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格すること。

#### <博士前期課程の修了要件単位数>

科目区分	単位数
講義科目	14単位
演習科目	8単位
特別研究	8単位
合計	30単位

#### ②博士後期課程の修了要件

本研究科博士後期課程の修了要件は以下のとおりである。

○3年以上在学して研究指導を受けること。

○必修科の演習科目（12単位）と合わせて20単位を取得すること。

○必要な研究指導を受けたうえで、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格すること。

#### <博士後期課程の修了要件単位数>

科目区分	単位数
講義科目	8単位
演習科目	12単位

合 計	20 単位
-----	-------

## (5) 学位論文の審査および最終試験

学位論文の審査および最終試験は公平で明確な基準のもと厳格かつ透明性を保ちつつ行われる。以下にはその具体的な方法と手続きについて述べる。

### 1) 修士論文の審査と最終試験

#### ①修士論文審査

本研究科の修士論文審査は以下の項目の評価に基づいて行われる。

- 課題設定の妥当性
- 研究方法の妥当性
- 論文構成・体裁の適切性
- 論旨の一貫性
- 結論の妥当性・新規性
- 当該学問領域における学術的価値

#### ②最終試験

最終試験は以下の試験基準にそって修士論文の審査委員会によって行われる。

- 研究課題に関連する専門知識と豊かな見識を有している
- 研究課題を通じた食と農への貢献について述べることができる
- 研究成果を積極的に公表する姿勢を有している
- 研究に関わる高い倫理観を有している
- 高度専門職業人あるいは研究者、教育者としての活躍が期待できる

#### ③審査の手続きと体制

本研究科では次のような手続きと体制によって、上記した審査を行う。

- 各大学院生は農学研究科委員会に対し、研究科委員会が定める期限までに修士論文および論文要旨を提出する。
- 農学研究科委員会は修士論文の内容に応じて適切な主査1名と副査1名を選出して審査委員会を組織する。ただし、当該大学院生の指導教員は主査および副査を務めることはできない。また、審査における専門性の担保のため、本学学位規定第7条2項により、研究科委員会が認めるときは必要に応じて他の大学の大学院もしくは研究所等の教員等を審査委員会に加えることができる。
- 審査委員会は学位論文の審査と最終試験を行う。学位論文審査は学位論文本編および当該大学院生によるプレゼンテーションと質疑応答にもとづいておこなう。そのうえで、審査委員会は学位論文審査ならびに最終試験の結果を研究科委員会に報告する。
- 研究科委員会は学位論文および最終試験委関わる審査委員会の報告、および取得単位の状況を総合的に精査した上で、学位授与の可否を決議する。講義科目、演習科目の成績評価はA、B、C、Dの4種とし、A～Cを合格、Dは不合格とする。上記の評価は点数による基準を定め、100点から80点までをA、79点から70点までをB、69点から60点までをC、59点以下を不可とする。また、学位論文および最終試験の評価は合格又は不合格とする。

### 2) 博士論文の審査と最終試験

#### ①博士論文審査

本研究科の博士論文審査は以下の項目の評価に基づいて行われる。

- 課題設定の妥当性・新規性・独創性
- 研究方法の妥当性・新規性・独創性
- 論文構成・体裁の適切性
- 結論の妥当性・新規性・独創性
- 論旨の一貫性
- 当該学問領域における学術的価値と独創性

#### ②最終試験

最終試験は以下の試験基準にそって博士論文の審査委員会によって行われる。

- 研究課題に関連する専門知識と豊かな見識を有している
- 研究課題を通した食と農への貢献について述べるができる
- 研究成果を積極的に公表する姿勢とそのための技量を有している
- 研究に関わる高い倫理観を有している
- 高度専門職業人あるいは研究者、教育者としての活躍が期待できる

### ③審査の手続きと体制

本研究科では次のような手続きと体制によって、上記した審査を行う。

- 各大学院生は農学研究科委員会に対し、研究科委員会が定める期限までに博士論文および論文要旨を提出する。
- 農学研究科委員会は博士論文の内容に応じて適切な主査1名と副査2名以上を選出して審査委員会を組織する。ただし、当該大学院生の指導教員は主査および副査を務めることはできない。また、審査における専門性の担保のため、本学学位規定第7条2項により、研究科委員会が認めるときは必要に応じて他の大学の大学院もしくは研究所等の教員等を審査委員会に加えることができる。
- 審査委員会は学位論文の審査と最終試験を行う。学位論文審査は学位論文本編および当該大学院生によるプレゼンテーションと質疑応答にもとづいておこなう。そのうえで、審査委員会は学位論文審査ならびに最終試験の結果を研究科委員会に報告する。
- 研究科委員会は学位論文および最終試験委関わる審査委員会の報告、および取得単位の状況を総合的に精査した上で、学位授与の可否を決議する。講義科目、演習科目の成績評価はA、B、C、Dの4種とし、A～Cを合格、Dは不合格とする。上記の評価は点数による基準を定め、100点から80点までをA、79点から70点までをB、69点から60点までをC、59点以下を不可とする。また、学位論文および最終試験の評価は合格又は不合格とする。

### 3) 研究倫理の確保と研究不正防止

研究に関する高い倫理観とその実践は、研究者として当然備えなくてはならない資質であり本研究科の学位審査最終試験の評価項目にも含まれている。大学院における研究においても研究倫理の不備や研究不正があってはならず、そのために本研究科では以下のような取り組みを行う。

- 指導教員は研究不正・研究倫理について説諭すると共に、本学の例規「高崎健康福祉大学における公正な研究活動及び適正な資金執行規程」、「高崎健康福祉大学研究活動等における不正に対する措置に関する内規」等について解説する（資料12参照）。あわせて、全ての大学院生に文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について「研究者向け」などの視聴、研究倫理教育としてAPLINなどによるeラーニングを課し、全員がコンプライアンスや研究倫理に関する一定水準以上の知識を共有し、より高いコンプライアンス・研究倫理意識をもたせる。
- 指導教員は学位論文の研究計画策定時に実験・調査の内容を研究倫理の点からも精査し、必要と判断された場合は「高崎健康福祉大学研究倫理委員会規程」（資料13参照）に基づく研究倫理審査を受けさせる。
- 審査委員会は提出された学位論文に関し研究不正の有無を精査する。
- 学位論文の審査過程において、不正に学位を取得する意図を持って行われた捏造・改ざん・剽窃又はこれらと同視すべき不適切な行為が発見された場合は、不合格とし、本学の例規「高崎健康福祉大学における公正な研究活動及び適正な資金執行規程」、「高崎健康福祉大学研究活動等における不正に対する措置に関する内規」に依拠しつつ厳正に対処する。

## 6. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 農学研究科教員組織の編成の考え方

本研究科の教員組織は、既設の農学部の専任教員により編成する。また、本研究科における教育・研究の継続を担保することを考慮し、博士前期課程を担当する教員は博士後期課程も担当することとする。

## (2) 博士前期課程の教員組織編成

本研究科の教員組織は、母体となる既設の農学部とその理念を共有しつつ、より高度な研究を進めるとともに、食と農に関わる様々な課題の解決を牽引することのできる人材の養成をめざしている。そのような人材を育成するために食と農に関わる学問の専門分野に精通した優秀な教員を組織している。また、いずれの科目に関しても、担当教員には、各専門分野のエキスパートであるだけでなく、異分野との共同研究や民間企業・行政との連携等の豊富な経験と実績を有する者をあて、講義・演習を通じて大学院生の視野の拡張や現場感覚の養成、学際的な感覚の醸成に努める。

### 1) 必修科目

必修科目としては、「生物生産学特論A」と「生物生産学特論B」の2科目を配置している。両科目は本研究科の教育と研究の基盤となる生物生産科学の全般を自己の専門分野にとらわれず、広く学ぶ講義である。いずれも食と農に関わる教育・研究経験が豊富で、学際的な教育・研究のあり方を十分に理解している専任教員がオムニバス方式で担当する。

### 2) 選択科目

選択科目は、大学院生が食と農に関わる学問領域について、より専門的な知識や理論を修得するための科目群である。各学問領域はそれぞれ固有の専門性を持っており、細分化された各学問領域について正確な知識を教授するために、それぞれの領域に習熟した専任教員がオムニバス形式で担当する。

### 3) 演習・特別研究科目

演習・特別研究科目群の「生物生産学演習Ⅰ」「生物生産学演習Ⅱ」、「生物生産学特別研究Ⅰ」および「生物生産学特別研究Ⅱ」の担当教員については、これまでに博士前期課程大学院生の研究及び論文執筆に対する指導実績を有する経験豊かな専任教員を配置する。

## (3) 博士後期課程の教員組織編成

本研究科博士後期課程では、「食と農に関わる国際的な水準の独創的研究を行い学問・科学の発展に貢献できる人材」、「食や農に関わる研究・開発を通じて農業と食品産業の振興・発展や人類の健康と幸福の増進に貢献する人材」、「自然科学及び社会科学の両側面から食と農を中心とした地域活性化に資する研究に取り組むことのできる人材」の養成を目指している。そのために、博士後期課程においては、研究者としての能力の証左である博士論文を完成させるための高度な研究指導、論文指導を行うことができる教員を配置する必要がある。

博士後期課程には10科目の講義科目と演習科目を配置している。講義科目は自らの専門分野と、それに関連する分野の食と農に関わる最新の研究動向を把握するための科目である。そこで、担当教員にはそれぞれの研究分野の最新動向に精通し、すぐれた学問的見識を有する者をあてる。また、演習科目においては高度な教育・研究指導が必要となるため、担当教員には博士論文や専門学術論文の指導経験が特に豊富で研究実績が顕著な専任教員を配置する。

## (4) 教員組織編成の年齢構成及び職階構成

本研究科開設時点の令和4年(2022年)4月1日現在において配置予定である専任教員の年齢構成は以下の表の通りである。

博士前期課程、博士課程ともに、70歳代2名、60歳代4名、50歳代4名、40歳代9名、30歳代1名で、教育・研究ともに実力が充実する年齢層である40歳代の層が厚くなっている点は望ましいと考えている。

年齢	博士前期課程	博士後期課程
70～74歳	2名	2名
65～69歳	3名	3名
60～64歳	1名	1名



55～59 歳	3 名	3 名
50～54 歳	1 名	1 名
45～49 歳	6 名	6 名
40～44 歳	3 名	3 名
35～39 歳	1 名	1 名
合 計	20 名	20 名

一方、開設時点において本学定年規定（資料 10「高崎健康福祉大学職員定年規定」参照）による定年である 65 歳を超える教員が 5 名いることになる。本研究科の教員が母体である農学部教員であることに起因している。平成 31 年（2019 年）に農学部を設置した際に、学部の立ち上げ時点から当分の間は、教育・研究・組織運営経験が豊富で、学界や関連産業・業界との幅広いネットワークを有する教員の存在が不可欠だと判断し、比較的年齢が高い層の教員を数多く採用した。その影響で本研究科の担当教員の年齢層も高くなっているが、大学院組織の立ち上げから当面の間は、学部と同様に経験豊富な教員が不可欠であることから妥当な年齢構成であると判断している。ただし、これらの教員は本研究科の完成年度末以降、順次、定年により退職していく。その補充に関しては、退職する教員の専門領域等を勘案しながら、経験豊富な教員と若い世代の教員をバランスよく採用し、既設農学部の教育課程も勘案しながら調整していく予定である。そのために、学外からの採用に加えて、既設農学部の助教以下の若手教員について原著論文等の研究業績の蓄積を奨励して上位職階への昇格を促してゆく。

また、本研究科における専任教員の職階構成は次の表の通りである。教授、准教授、講師のバランスが良く、後継の育成という観点からも望ましい構成であると考えている。なお、専任教員は全員博士の学位を所有している。

職 階	博士前期課程	博士後期課程
教授	10 名	10 名
准教授	8 名	8 名
講師	2 名	2 名
合 計	20 名	20 名

## 7. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本学の校地は、群馬県高崎市内にあり閑静で自然豊かな環境の中にある。校地の総面積は 20,655.86 m<sup>2</sup> で教育・研究のために十分な面積を有している。大学本部がある地域には 4 学部（農学部、健康福祉学部、薬学部、人間発達学部）と 3 研究科（健康福祉学研究科、薬学研究科、保健医療学研究科）が設置されており、2020 年 5 月 1 日現在 2,096 人の学生、大学院生が在籍している。このキャンパスから 300 m 程離れた場所に保健医療学部が設置されており、学生、大学院生数は 621 名（2020 年 5 月 1 日現在）である。なお、同敷地内には高等学校および附属幼稚園が併設されている。本研究科は既設の農学部と同地に設置される。

運動施設については、キャンパス内には第 1 体育館（2,695.8 m<sup>2</sup>）と第 2 体育館（1198.05 m<sup>2</sup>）、運動場（12,912.40 m<sup>2</sup>）が併設されており、運動場には 250 m 全天候型陸上競技用トラック（6 コース）、テニスコート（4 面）および人工芝のフットサル場（2 面）が整備されている。

### (2) 校舎等施設の整備計画

本研究科は既設の農学部と同地に設置される。農学部棟（10 号館）は農学部開設にあわせて平成 31 年に整備され、地上 6 階建て、延床面積 6,473.42m<sup>2</sup> を有し、下表に記載した合計 88

室が整備されている。本研究科はこの農学部棟の設備を農学部と共用することになる。このうち、教室としては大講義室（180人）1室、中講義室（120人）2室、小講義室（60人）4室が整備されており、農学部の完成年度以降も十分な余裕があるため本研究科の授業と共用することが可能である。また、5室のゼミ室は主として大学院での利用を想定してあらかじめ整備したものである。その他の施設も農学部の収容定員に照らした場合でも、十分な数と質を有する施設を確保しており、本研究科の大学院生も十分に収容可能である。情報処理関係は全館無線LANの環境を整えているほか、演習等でデスクトップPCを利用する場合は6階のPC室が利用できる。加えて、本研究科の管理運営に関しては学部事務室、学部会議室、応接室が整備されている。（資料14「高崎健康福祉大学大学院農学研究科の教室・実験室見取図」参照）

本研究科の研究と教育に欠かすことのできない農地については、農学部開設に合わせて農学部棟の北側隣接農地を4人の地権者から20年間の定期借地権契約により9,585㎡を確保し、そこに5連棟のスマートグリーンハウス、水田圃場、畑圃場、桑園、気象観測施設、ビニールハウス、網室および多目的広場を整備し、付属農場として実習や研究に供している。本研究科もこの付属農場を共用する。

区分	室名	室数	
実験・実習室	農産加工処理室	1	
	動物実験室	1	
	学生実験室	4	
	研究実験室	9	
	研究室・実験室前室	9	
	P2 実験室	1	
	中央機器室	2	
	PC 室	1	
	小計	28	
講義室・演習室	大講義室（180人）	1	
	大講義室（120人）	2	
	小講義室（60人）	4	
	自習室（演習室）	1	
	ゼミ室	5	
	小計	13	
研究室	研究室	20	
その他	事務室	1	
	会議室	1	
	学部長室	1	
	応接室	1	
	保健室	1	
	講師控室	2	
	売店	1	
	売店事務室	1	
	学生ホール	1	
	ロッカー室	2	
	職員ロッカー室	2	
	倉庫	9	
	小計	23	
	合計		88

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館は大学図書館（以下、本館）、分館および薬学部図書・資料室の3館で構成され、全館が図書館運営委員会により一体として運営され、学生は所属する学部学科に関係なく3館の図書館、図書室が利用できる。

図書館資料は教職員の推薦および学生のリクエストに基づき、図書館運営委員会で蔵書構成および予算等勘案の上、選定されている。シラバスに挙げられた必要な資料は、ここに含まれる。令和元年度末現在の所蔵資料総数は図書122,435冊、雑誌1,636種、視聴覚資料4,572点である（電子ジャーナル[以下EJ]・データベース[以下DB]は後述）。令和元年度の年間図書受入冊数は5,265冊であり、これは学生一人当たり約2.1冊に当たる。

図書、雑誌等は図書管理システムにより目録化され、オンライン蔵書目録（以下OPAC）や図書館のホームページにより図書館利用者に提供されると共に、国立情報学研究所（NII）の総合目録データベース（NACSIS-CAT）にも登録している。

雑誌は冊子体からEJに極力切り替え、利用者の利便性向上と雑誌スペースの効率化を図っている。令和元年度末ではEJ7,511種、DB9種の利用が可能になっている。EJ・DBを含む資料費は毎年増加している。また、EJは、年間購読のほかPay-Per-View（以下PPV）による論文単位の購入も可能である。図書館の資料費は年々増加傾向にあるが、多くはEJ・DBの契約数増加と価格高騰によるものである。令和元年度末の資料費の割合は、EJ・DBが50%以上占めている。EJやDBは学内の端末から検索でき、また一部はリモートアクセスにより学外からも利用が可能である。

開館日数等については、令和元年度は本館215日、分館218日、薬学部図書・資料室213日である。開館時間は3館一律ではないが、中心館となる本館は20:00、分館と薬学部図書・資料室では19:00まで開館している。

図書館では新入生を対象に利用ガイダンス、また必要に応じて文献検索ガイダンスを実施している。

現在図書館では、本館2名、分館2名、薬学部図書・資料室1名が専任職員として、さらに3名の特任職員、1名の非常勤職員の計9名が図書館業務を担当しており、うち8人が司書資格を有している。

## 8. 基礎となる学部（又は博士前期課程）との関係

本研究科は既存の農学部と接続する大学院教育課程として設置し、その運営は農学部にも所属している教員のうち教育・研究指導能力が特に高いと判断できる者が担当する。

農学部は、専門分野を異にする4つのコースからなり、それぞれの専門分野の学びを軸にしつつも分野横断的で幅広い見識を有する人材の育成を目指している。本研究科もそうした取り組みを継承・発展させ、研究科がシームレスに一体となった教育を展開するために、大学院組織は生物生産学専攻の一専攻とする計画である。これより、専門分野の垣根を超えた学際的な教育・研究をよりスムーズに進めることが可能となる（資料15「高崎健康福祉大学農学部と大学院農学研究科の関係」参照）。

## 9 入学者選抜の概要

### (1) 農学研究科の教育目標

建学の精神に基づいて、複雑さと深刻さを増す食と農に関わる国内外の諸課題に真摯かつ科学的に対応するための高度な知識・技能を有する高度専門職業人、研究者を養成し人類の健康と福祉に貢献することを目標とする。

### (2) 農学研究科のアドミッションポリシー

本研究科博士前期課程、博士後期課程のアドミッションポリシーを再掲すると以下である。

#### 1) 博士前期課程のアドミッションポリシー

本課程では食と農の分野から人々の生命と健康を支えるための高度で専門的な研究を行い、諸課題の解決に実践的に取り組める人材を育成する。そのために、次に掲げる態度、知識・技能および意欲を有する者の入学を期待する。

○広く物事について科学的根拠に基づいた論理的な考察を行う態度を有する。

○食と農に関して分野横断的に理解するための幅広い基礎知識と技能を身に付けている。

○食と農に関する様々な問題の解明と解決に資する高度な専門知識の修得と研究に強い意欲をもつ。

## 2) 博士後期課程のアドミッションポリシー

本課程では食と農の分野から人々の生命と健康を支えるための高度で専門的な研究を行い、諸課題の解決と関連する学問の発展に貢献しうる人材を育成する。そのために、次に掲げる態度、知識・技能および意欲を有する者の入学を期待する。

○自らの問題意識に基づく科学的な研究を通じて諸課題を解明、解決することを目指す態度を有する。

○食と農に関して分野横断的に理解し、解決すべき課題を自ら見出すための幅広く高度な専門知識を身に付けている。

○科学的研究によって得られた成果を適切に取りまとめて公開するための専門的スキルを身につけている。

## (3) 農学研究科の選抜方法

本研究科の入学選抜は年2回（10月および2月の予定：初年度は設置許可後であり11月の予定）の入学試験を厳正に実施する計画である。選抜方法は以下のとおりである。

### 1) 博士前期課程の出願資格と選抜方法、合否判定

本研究科博士前期課程のアドミッションポリシーを受け、本研究科が入学志願者に求める能力、選抜試験で問う能力は次のとおりである。

- 食と農に関わる専門教育を受ける前提条件となる基礎的な知識
- 研究に必要な文献・資料に対する語学力、読解力と分析力
- 研究成果を整理・構成し発信するための記述力とコミュニケーション力
- 食と農に関する諸問題への関心とその解決への強い意欲

入学志願者が上述した能力を有しているか否かを判断するために、以下のように選抜試験を実施する。

博士前期課程においては、募集定員を4名とし、本研究科が定める入学試験要項に基づき、受験資格を認める者を対象として選抜試験を実施する。一般入学試験の具体的な出願資格は以下のとおりである。

次の1から5のいずれかに該当する者

1. 大学を卒業した者および令和4年3月卒業見込みの者
2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者
3. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および令和4年3月修了見込みの者
4. 文部科学大臣の指定した者
5. 本大学院研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

上記に加えて、外国人留学生については以下に該当するもの

1. 日本語能力試験N2相当以上の語学力を有する者

試験の具体的な内容は以下のとおりである。

### ・書類審査

本研究科博士前期課程では出願に際し、以下の書類の提出を求める。

- ①入学志願票（住所、氏名等の基本情報）
- ②卒業研究の要旨または志望理由書（志望する研究分野および志望理由等）
- ③学部の卒業（見込）証明書
- ④学部の成績証明書
- ⑤提出可能なものがある場合は過去の研究業績（社会人のみ）

## ⑥日本語能力に関する証明書類（外国人留学生のみ）

①、③および④によって、志願者の経歴、これまでの学修の状況、取得した資格等、および本研究科への出願資格の有無について確認する。また、②によって、志願者の研究に対する熱意や態度、主たる関心領域、本研究科で取り組む研究分野、志願者の文書作成能力・記述力を確認する。そして、④によって、志願者が、本研究科が求める水準の知識を有するか否か、一般教養や一定の語学力を有するか否かを確認する。社会人の入学希望者にあつては⑤により研究能力や語学力を確認する。また、外国人留学生については⑥により日本語能力試験 N2 相当以上の語学力があることを確認する。

### ・筆記試験

筆記試験は、専門科目試験と語学（英語）試験から構成される。本試験では、志願者が博士前期課程での専門教育を受けるに足る素養や基礎知識を有しているか否を見極め、同時に語学力、読解力ならびに記述力を確認する。なお、社会人および外国人留学生については受験者の職業上の経験や学修背景を考慮して専門科目試験は小論文をもって代えることができ、これにより専門教育を受けるに足る素養や基礎知識の有無、および外国人留学生については日本語の語学力について確認する。また、外国人留学生については語学（英語）試験を免除とし、社会人入学希望者についても上記⑤により語学力が確認できる場合は語学（英語）試験を免除する。

### ・面接試験

面接試験は、志願者が志望する研究分野における基礎的な知識を有するか否かを判断するとともに、志願者のコミュニケーション能力、および大学院における学習と研究に対する積極的な態度について確認する。

志願者の合否は、書類審査、筆記試験、面接試験の結果を総合して判定する。

## 2) 博士後期課程の出願資格と選抜方法、合否判定

本研究科博士前期課程のアドミッションポリシーを受け、本研究科が入学志願者に求める能力、選抜試験で問う能力は次のとおりである。

- 食と農に関わる諸問題を科学的に考究するための前提となる専門的な知識
- 国内外の最先端の研究成果を理解し自らの研究に活用するための理解力と応用力
- 研究成果を整理・構成し発信するための記述力とコミュニケーション力
- 食と農に関する諸問題への関心とその解決への強い意欲

入学志願者が上述した能力を有しているか否かを判断するために、以下のように選抜試験を実施する。

博士前期課程においては、募集定員を2名とし、本研究科が定める入学試験要項に基づき、受験資格を認める者を対象として選抜試験を実施する。一般入学試験の具体的な出願資格は以下のとおりである。

次の1または2のどちらかに該当する者

1. 修士の学位を得た者および令和4年3月に修士の学位を取得見込みの者
2. 本大学院研究科において、修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認めた者

上記に加えて、外国人留学生については以下に該当するもの

1. 日本語能力試験 N2 相当以上の語学力を有する者

試験の具体的な内容は以下のとおりである。

### ・書類審査

本研究科博士後期課程では出願に際し、以下の書類の提出を求める。

- ①入学志願票（住所、氏名等の基本情報）

- ②大学院博士前期課程の修了（見込）証明書
- ③学部の成績証明書及び大学院博士前期課程の成績証明書
- ④学位論文等（提出可能なものがある場合は過去の研究業績を含む）
- ⑤希望研究課題の概要（希望する研究分野、研究課題等）
- ⑥日本語能力に関する証明書類（外国人留学生のみ）

①、②および③によって、志願者の経歴、これまでの学修の状況、取得した資格等、および本研究科への出願資格の有無について確認する。また、④と⑤によって、志願者の研究に対する意欲、志願者の主たる関心領域、本研究科で取り組む研究領域を確認するとともに、志願者が博士論文にむけて研究を遂行する能力があるか総合的に判断する。また、外国人留学生については⑥により日本語能力試験 N2 相当以上の語学力があることを確認する。

#### ・面接試験

面接試験は、①志願者による修士論文ないしは、これまでの職業上の研究などの研究業績に関するプレゼンテーション、②志願者の専門領域に関する口頭試問からなる。

①によって、志願者の研究能力や研究成果の発信能力を審査する。また、②によって志願者が、自身に取り組む研究領域において十分な専門知識を有するか否かを判断する。なお、①および②の双方の試験において、志願者のコミュニケーション能力や研究討論のスキルについても確認し、加えて外国人留学生については日本語の語学力を確認する。

志願者の合否は、書類審査、面接試験の結果を総合して判定する。

### 10. 管理運営

本学の大学全体としての管理運営は、学長、事務局長、副事務局長、総務部長、大学院研究科長および専攻長、各学部長および各学科長で構成される大学運営協議会によって行われ、その下に学部教授会が置かれ学部運営に当たっている。大学院においては、研究科委員会が当該大学院研究科の教育組織の管理運営に当たる。

本研究科では、高崎健康福祉大学大学院学則第 58 条に基づき、農学研究科委員会を設置する。本研究科委員会は大学院教育の向上と適正化を期するため、以下の事項を審議する。1) 大学院担当教員の選考に関する事項、2) 教育課程に関する事項、3) 大学院学則その他重要な規程に関する事項、4) 博士（前期・後期）課程修了の認定に関する事項、5) 学位に関する事項、6) 学生の入学・退学・転学・留学・休学・復学・再入学に関する事項、7) 学生の指導、懲罰および除籍に関する事項、8) 学長または研究科長が諮問した事項、9) その他研究科の運営に関する重要事項。

本研究科委員会の構成員は、研究科長および大学院研究科担当の専任教員であり、必要に応じて学長、事務局長並びにその他必要な職員を加えることができる。開催は原則として各月 1 回で、必要に応じて臨時研究科委員会も開催される。

さらに、研究科としての実務的な検討や種々の調整を担うため、数名の教授および准教授、講師からなる研究科教務委員会、研究科入試委員会および研究科自己点検評価委員会を設ける。この委員会は研究科委員会が諮問した事項の原案を作成し、最終的な審議は研究科委員会で行う。

### 11. 自己点検・評価

本学は、建学の精神に基づいて私立大学としての自主性を重んじつつ、特色ある教育・研究活動を展開して有為な人材を育成するとともに、学術・文化の向上や社会の発展に貢献することを目指している。その実現のために、教育・研究の充実と向上を図り、自らの活動を点検・評価する質保証の体制を構築することが必要と考えている。

このような認識のもと、本学では建学の精神の実現のために高崎健康福祉大学学則第 1 条に「本学は、教育基本法および、学校教育法に従い、自利利他の精神のもとに、人々の健康と福祉および社会の発展に貢献する有為な人材を育成するために広く豊かな教養と各学科の専門知識・技術を深く享受し、併せて快適な人間生活の方策を考究する」と定め、同学則第 2 条では「本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う」と定めている。これの実施のために、「高崎健康福祉大学自己点検・評価規則」（資料 16 参照）を定め、点検評価項目、実施体制等を規定してい

る。内部質保証に関する規定も別途設け、自己点検・評価体制が確実に機能していること、点検・評価に基づく改革・改善が着実に実行されていること、さらに自己評価についても妥当性があることについて、外部評価委員を委嘱し定期的に評価を受けている。自己点検・評価については、自己点検・評価規則に則りFD・自己点検委員会にて企画、運営される。評価項目は公益財団法人大学基準協会の大学基準ならびに点検・評価項目に準拠している。また薬学系や看護系では、それぞれ専門教育に関わる自己点検・評価が課せられており、例えば本学薬学部では既に薬学教育評価機構による点検・評価を受けている。このように学部単位の点検・評価は学部独自の内部規定にしたがって毎年実施されており、人間発達学部では毎年度自己点検・評価報告書を発行している。

また、教職員個々の諸活動について自己評価に加えて管理職による1次評価、2次評価を実施している。教員に対する評価項目は、教育活動、研究活動、大学運営、社会貢献の4項目としている。教員は、各事項について自己評価を5段階で申告し、第1次、第2次評価者は同じく5段階で評価してコメントを添える形式をとっている。これは、教員の教育研究活動の向上と活性化を目的としているが、同時に昇格に関わる参考資料の1つとして活用中である。

自己点検・評価に関する結果公表については、本学の自己点検・評価規則に則り、外部評価委員による評価とともに本学ホームページに掲載している。また認証評価機関による大学評価受審結果についても同様に掲載している。

本研究科では、上記のような全学的自己点検・評価システムに則り、また、既設大学院研究科の事例を参考にしながら、自己点検・評価において点検項目の精査、点検、評価を行い、自主的、継続的に自己点検・評価を実施する。

## 1 2. 情報の公表

本学では、在学生、保護者、卒業生、受験生、関係者に向けて大学情報をホームページならびに「健大通信」の発行を持って積極的に公表している。また、大学ホームページにおいては「公表情報」のページを設定しており、ホームページ閲覧者が本学に関する知りたい情報に素早くアクセスできる環境整備に努めている。「公表情報」のURLおよび掲載されている情報は以下のとおりである。

URL：<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty>

### (1) 教育研究上の基礎的な情報

#### 1) 学部および大学院研究科（専用ページにリンク）

農学部：	生物生産学科
人間発達学部：	子ども教育学科
健康福祉学部：	社会福祉学科
	医療情報学科
	健康栄養学科
保健医療学部：	看護学科
	理学療法学科
薬学部：	薬学科
大学院健康福祉学研究科：	医療福祉情報学専攻
	保健福祉学専攻
	食品栄養学専攻
大学院保健医療学研究科：	看護学専攻
	理学療法学専攻
大学院薬学研究科：	薬学専攻

#### 2) 各学科、専攻の教育研究上の目的

#### 3) 学生が修得すべき知識と能力に関する情報

#### 4) 専任教員数

#### 5) 中途退学者数

#### 6) 留年者数

#### 7) キャンパス・施設

- 8) 交通アクセス
- 9) 授業料について
- 10) 海外の協定相手校・施設
  
- (2) 社会貢献活動
  - 1) ボランティア・市民活動支援センター
  - 2) 子ども・家族支援センター
  
- (3) 修学上の情報等
  - 1) 教員紹介（専用ページにリンク）
  - 2) 学部の学則、人材養成に係る目的、教育目標
  - 3) 大学院の学則、人材養成に係る目的
  - 4) 学位規定
  
- (4) 学部および大学院のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー
  
- (5) シラバス
  
- (6) 成績の分布を表す資料
  
- (7) 実務経験のある教員等による授業科目一覧
  
- (8) 授業紹介
  
- (9) 履修モデル
  
- (11) その他情報等
  - 1) 志願者、受験者、合格者
  - 2) 卒業時アンケート結果
  - 3) 入学定員、収容定員、入学者数
  - 4) 学位授与のプロセス（大学院）
  - 5) 卒業者数
  - 6) 就職データ
  - 7) キャリアサポートセンター
  - 8) 学生支援プロジェクト
  - 9) 教員養成状況についての情報
  
- (12) 大学等の設置認可申請書類
  
- (13) 事業報告書
  
- (14) 学生数
  
- (15) 財務情報
  
- (16) 学校法人 高崎健康福祉大学
  - 1) 寄附行為
  - 2) 理事・監事一覧
  - 3) 役員報酬等に関する規程
  - 4) 中期計画
  - 5) 女性活躍推進法 行動計画



### 1 3. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

#### (1) 研修講演会

本学では大学・大学院の教育研究理念の達成に向けて、教育の質的向上を図るために組織的にファカルティ・ディベロップメント（以下FD）活動を行っている。この活動は大学内委員会でもあるFD・自己点検委員会で企画・運営しており、主に全学的な取組を行っている。なお、本学のFD研修講演会に職員も参加し、スタッフ・ディベロップメント活動の一環としても位置付けている。近年の取組は以下のとおりで、いずれも原則的に全教員・全職員が参加している（後日のDVD受講を含む）。また、平成29年からは大学院教員を対象としたFD研修会も実施し主に研究活動の構造に向けた取り組みを行っている。

#### <全学FD研修会>

##### i. 平成27年3月12日 「学生と創り、発信する 大学の實力」

読売新聞「大学の實力」編集者 松本美奈氏を講師としてお迎えし、学生が主体的に学ぶ活気に満ちた大学と、そうでない大学の違いや、大学を取り巻く課題について考える機会を持った。

##### ii. 平成27年3月17日 「ボランティア活動が生み出す教育効果とキャリア形成」

本学において活発な活動を行っている「ボランティア活動」について、学生の活動実践報告を受け、学内の教員と学生でパネルディスカッションを行った。学生参画型のFDとして実施し、参加者からも高い評価を得た。

##### iii. 平成27年6月30日 「ハラスメントのない大学づくり」

特定非営利活動法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク代表の御興久美子氏を講師としてお迎えし、大学におけるハラスメントはどのようなものが想定されるか、予防のためにとる対応など講演いただいた。

##### iv. 平成27年12月10日 「障害者差別解消法の理解と大学の取り組みについて」

群馬大学教育学部 障害児教育講座准教授 霜田 浩信氏を講師としてお迎えし、平成28年4月より施行となる「障害者差別解消法」の概要ならびに大学としての体制について講演いただいた。この講演後、学内に「障がい者支援委員会」を発足し、障害者差別解消法に則した対応を取っている。

##### v. 平成28年4月1日 「ドラッグフリー社会の構築を目指して」

前文部科学副大臣・参議院議員でもあり、薬学博士でもある藤井基之氏を講師としてお迎えし、薬物乱用に関する講演をいただいた。本学には薬学部もあり、所属する教職員にとっても改めて知識を得る良い機会となった。

##### vi. 平成28年12月9日 「学習者が本当の幸せをつかむための教育コーチング～Sage on the Stage から Guide on the Side へのシフト～」

一般社団法人 JYDA 日本青少年育成協会主席研究員の小山英樹氏を講師としてお迎えし、主体的に学ぶ学生・生徒・園児を育む教育者の在り方について考える機会を得た。「教える」「指導する」という立場に凝り固まるのが、学習者の様々な機会を奪っていること、また、学習者がどうしたいのか、考える機会を与えることが大切であり、そのための手法を学ぶ良い機会となった。

##### vii. 平成29年6月30日 「学習者が本当の幸せをつかむための教育コーチング2ー学生の意欲と能力を引き出すベーシックスキルー」

昨年12月のFD研修講演会が大変好評であったことから、第2弾として同じく一般社団法人 JYDA 日本青少年育成協会主席研究員の小山英樹氏を講師としてお迎えし、主体的に学ぶ学生を育む教育者の在り方について考える機会を得た。前回よりスキルに特化した内容であり、参加者の満足度も大変高かった。

##### viii. 平成30年6月29日 「防災講座」

危機管理委員会、ボランティア・市民活動支援センター運営委員会、FD・自己点検委員会の3委員会共催で、平成30年度第1回FD研修講演会として日本防災士会群馬県支部副支部長、わんだふる代表でもあり、本学看護学科の非常勤講師でもある、赤羽潤子氏「防災講座」を講師に招き「防災講座」を行った。群馬県は災害に強いと思われがちだが、いつ大規模な災害が起きるかわからない状態であるため、備えておくべきことは準備したほうがよいと力説された。また、防災士として経験されているからこそその大切な知恵を授かった。

ix. 平成30年12月10日 「大学生の発達障害について」

障がい学生支援委員会、FD・自己点検委員会の共催で、平成30年度第2回FD研修講演会として「大学生の発達障害について」を実施した。講師は発達障害を中心とした児童思春期精神医療を専門としている、国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 診療部長 成田秀幸氏にお願いした。講演後、活発な質疑もあり、大学生の発達障害について知る貴重な機会となった。

x. 令和元年6月28日「地域社会へ貢献している本学の取り組み事例」

本学と地域との取り組みについて理解を深めるために、本学の3名の教員からそれぞれが実施している事例が紹介された。地域社会との連携強化を通じて様々な貢献を行うことは本学の「強み」として充実させるべき分野であることを知る良い機会となった。

xi. 令和元年12月10日「大学ハラスメントをめぐるリスク&クライシス・コミュニケーション」

有限会社エンカツ取締役社長の宇於崎裕美氏を講師にお招きして、種々のハラスメント事案とその防止のためのリスク・クライシスコミュニケーションについてお話しいただいた。ハラスメント事案に関する漠然とした認識をあらため、いつでの身近に起こりうるリスクであることを具体的に知ることができた。

<大学院FD研修会>

i. 平成29年9月7日 「科学研究費助成事業申請に関する説明会」

群馬県の他大学状況や本学の科研費申請状況、採択状況について説明、その後学内の採択経験者より科研費の申請や採択された後の状況など詳細に説明をいただいた。

事例紹介者：竹内裕之教授、下川哲昭教授

事例紹介後、参加者からは多くの質問や意見が寄せられた。

ii. 平成30年9月6日 「大学院FD 科研費獲得に向けて（科学研究費助成事業申請に関する説明会）」

群馬県の他大学状況や本学の科研費申請状況、採択状況について説明、その後学内の採択経験者より科研費の申請や採択された後の状況など詳細に説明をいただいた。

事例紹介者：村田美和助教、永井俊匡准教授、福地守准教授

事例紹介後、参加者からは多くの質問や意見が寄せられた。

iii. 令和元年9月5日「大学院FD 科研費獲得に向けて（科学研究費助成事業申請に関する説明会）」

群馬県の他大学状況や本学の科研費申請状況、採択状況について説明、その後学内の採択経験者より科研費の申請や採択された後の状況など詳細に説明をいただいた。

事例紹介者：綾部園子教授、神田清子教授、廣瀬竜郎教授

事例紹介後、参加者からは多くの質問や意見が寄せられた。

上記全体の研修講演会以外にも、FD活動として「アクティブラーニング」や「ループリック」に関するワークショップも行っており、それぞれ参加者にとって学びの深い取組となっている。また、全学レベルの取り組みのほかに学部・学科単位でもFD活動をFD・自己点検委員を中心に行っており、教員による相互授業参観や、専門知識を得て教育の質向上を目指す研修、グループワークなどを毎年実施している。

(2) 「研究倫理」および「遺伝子組換え実験・動物実験」に関する研修会

本学においては教員・大学院生の研究に人を対象とした課題が多いため「高崎健康福祉大学研究倫理委員会規程」(資料13)に則って毎年1回必ず研究倫理に関する研修会を実施し、該当する研究課題を実施する者は全員が参加している。また、遺伝子組換え実験および動物実験についても同様に学内研修会を毎年実施しており、該当者は必ず受講している。これらの研修会は、本研究科が開設されてからも継続して実施する。

(以 上)